

特集

消防団の活性化で地域防災力を増す

〔寄稿1〕大震災の教訓を踏まえた消防団員の在り方……………14

兵庫県立大学防災教育センター長 ● 室崎益輝

〔寄稿2〕地域の基盤を担う消防団……………17

公益財団法人日本消防協会会長 ● 秋本敏文

〔寄稿3〕消防団の充実強化に向けて……………21

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室長 ● 河合宏一

〔寄稿4〕消防団活動強化への甲斐市の取り組み……………24

甲斐市長 ● 保坂 武

〔寄稿5〕地域と協働した消防団への取り組みについて……………27

松阪市長 ● 山中光茂

〔寄稿6〕松山市型・消防団の充実強化への取り組み……………30

松山市消防団長 ● 井戸善昭

■市長フォーラム2014……………35

80歳エベレスト登頂、希望の軌跡

プロスキーマー、クラーク記念国際高等学校校長 ● 三浦雄一郎

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「種差海岸」八戸市（青森県）

■海外視察……………4

第13次全国市長会代表市長中国訪問団

第13次全国市長会代表市長中国訪問団団長 松江市長 ● 松浦正敬

■食から考える カ・ラ・ダ いきいきライフ（服部幸應 監修）……………8

みようが・しそ・しょうがの香りが食欲をそそる 鱈の味噌みようがが巻き

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ……………46



高松市（香川県）
17の地域拠点が多核的に連携
創造性に満ちた瀬戸の都

高松市長 ● 大西秀人

動き

■世界の動き／軍政は国民融和に成功するかータイ 時事通信社元解説委員長 ●金重 紘……………	40
■経済の動き／人口減少と地域経済 東京大学大学院教授 ●伊藤元重……………	42
■自治の動き／ヤジで見えた議会の歪み ジャーナリスト ●松本克夫……………	44
■マイ・プライベート・タイム……………	52
美しい自然と豊かな歴史 さいめき市長 ●大山茂樹……………	52
■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………	54
新たな交流の創造 浜松市長 ●鈴木康友……………	54
■世界市民の目線から見た都市行政……………	56
コンピューターを使わず紙と鉛筆で授業する小学校 作家 ●デュラン・れい子……………	56
■わが市を語る……………	60
◆市民の力をまちの力に 阿賀野市長 ●田中清善……………	60
↳活力ある魅力的なまちを目指して	
◆溢れる市民活力と豊かな地域資源で 小田原市長 ●加藤憲一……………	60
日本の地域再生のさきがけに	
◆元気で魅力あふれる将来にわたつて輝き続けるまち 赤穂市 ●赤穂市長 ●豆田正明……………	60
◆自然の恵みを活かし、豊かな産業をはぐくむまち さいさはや 諫早市長 ●宮本明雄……………	60
■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………	68
医療・介護総合推進法の成立と地方自治体の役割 城西大学経営学部教授 ●伊関友伸……………	68
■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………	72
下意上達を重んずる長政 ― 黒田長政(四) ― 作家 ●童門冬二……………	72
■編集後記……………	76
■市政ギャラリー 都市の素顔……………	77
「宇和島の港」(愛媛県)	

■都市のリスクマネジメント……………58

地域防災の新しい見取り図―消防団の役割確保

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長 ●中邨 章

■全国市長会の動き― Mayors' Action……………74

■(東北復興応援企画) 美味しい!! 楽しい!! 美しい!!……………76



第13次全国市長会 代表市長中国訪問団



第13次全国市長会代表市長中国訪問団一行と王秀雲・中日友好協会副会長(釣魚台国賓館)

全国市長会は、中日友好協会を通じて日中両国都市間の友好親善を図り、相互理解を深めるため、日中両国市長の相互交流を推進している。

この度、本会と同協会との友好交流開始40周年事業として派遣した第13次全国市長会代表市長中国訪問団は、団長に松浦・松江市長、団員に小林・三笠市長、井口・岩沼市長、高橋・高岡市長、会田・守谷市長、辻・和泉市長、野崎・阿波市長、横尾・多久市長および事務局から荒木・事務総長ほか職員2名の総勢11名で編成し、平成26年4月21日から26日までの6日間の日程で北京、西安、成都の各都市を訪問し、各地で熱烈的な歓迎を受けた。

北京市では、中日友好協会の王秀雲・副会長を尊敬したほか、公式訪問の西安市では、呉義勤・副市長、成都市では、朱志宏・副市長をそれぞれ表敬訪問し、観光のまちづくりや防災対策等について意見交換を行った。

特に、西安ではハイテク産業開発区、成都では都江堰水利施設などをそれぞれ視察したほか、四川省人民対外友好協会主催の省内副市長等との意見交換会を行うなど両国友好の促進を図った。



呉義勤・西安市副市長を表敬訪問



西安ハイテク開発区管理委員会の説明を受ける訪問団



西安ハイテク開発区管理委員会展示館を視察



朱志宏・成都市副市長を表敬訪問



都江堰规划(企画)館を視察



四川地震被災地の五桂村を視察



第13次全国市長会代表市長中国訪問団団長

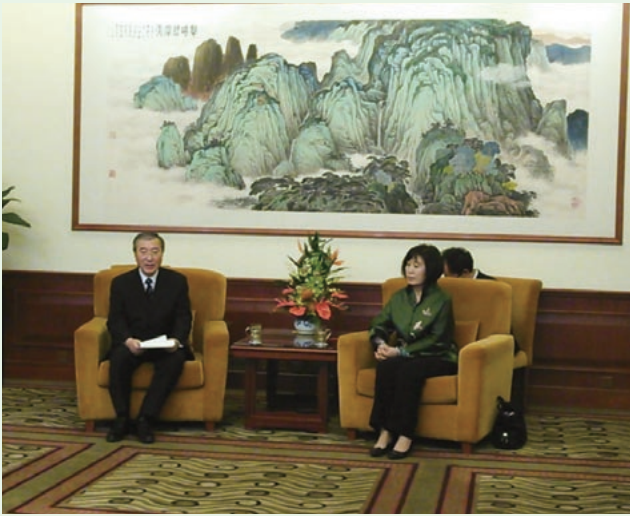
松江市長

松浦正敬

はじめに

第13次全国市長会代表市長中国訪問団は、8名の市長と全国市長会事務局職員3名の総勢11名で、2014年4月21日の朝、羽田空港から北京に向けて出発しました。両国間の状況やPM2.5などを考えると、はたして充実した訪問となるだろうかと心配しながらの旅立ちでした。PM2.5については、6日間の滞在期間中特に意識するほどの状況ではありませんでした。

私たちの訪問がどのように受け止められているだろうかということも心配でしたが全くの杞憂で



王秀雲・中日友好協会副会長を表敬訪問

した。訪問先では皆さんから判で押したように「両国間には困難な状況があるが、そのような時だからこそ地方間の交流を活発にし、国を突き上げていくべきだ」といった発言があり、交流を積極的に進めたいという気持ちを感じました。

北京市について

北京に到着後クレア北京事務所を訪問し、中国の地方制度、日中の友好都市締結や交流状況について説明を受けましたが、その中で日本と中国の観光客の動向に明確な違いがあるということがわかりました。一昨年9月に尖閣が国有化されて以来、中国からの観光客は極端に減少したのですが、昨年の9月以来回復傾向が続き現在では2年前の状態に戻っています。これに対し日本からの観光客は現在でも減少しており回復の兆しはありません。日本では一昨年9月の中国の主要都市での日本系のスパーなどへの暴動事件や中国の尖閣へのたびたびの侵入などが報道され、中国への観光は不安だという認識が依然として強いことが原因のようです。西安や成都に行っても日本人観光客に一人も出会わなかったことで、その事実を実感しました。ともかく中国政府は日本人に中国を訪れてもらいたいと思っ

ては確かです。両国の地方同士が交流を活発化することで両国民の理解が促進されるよう努めていきたいと思っています。

中日友好協会を訪ね、中国の迎賓館である釣魚台で王秀雲・副会長とリラックスした雰囲気の中で懇談しました。釣魚台の料理は調味料を一切使わず、食材から出るだしを使うそうで、これが中国料理かと思うほどまろやかなものでした。また、以前と違いほとんどお酒が出ません。習近平体制になってから公務員は健康保持のためお酒を控えるようにという指示が出ているということも後になって聞きました。

翌日は快晴、気温26度、秋田と同緯度とはとても思えません。北京市内の国家博物館、後海周辺、四合院、恭王府などを見学しました。恭王府は、乾隆時代、和坤という賄賂で巨万の富を築いた政治家の、また、清朝末期の洋務運動の指導者だった恭親王の館だったところです。時間が足りず駆け足で終わったのが残念でした。

西安について

4月23日7時前にホテルを出発し9時前の便で11時過ぎに西安に到着。すぐに市役所訪問。西安市は昔の長安で、中国の6古都のひとつ、850万人の人口を抱える西北部の中心市。観光地としてだけではなく、近年はIT、航空、宇宙、火力発電などの産業が発達しています。また、大学は60校と北京、上海に次いで多く、研究所も400カ所と教育レベルが高いのが特徴。地下鉄は15路線計画されており、2路線が開通しています。そうした中で、私たちは西安

ハイテク開発区を視察しました。電子通信、先端製造、バイオ医療と近代サービス業の4つの柱産業の工場から成り立っており、30万人が働く巨大なもので、サムスンが最近進出し、これを中心にさらなる発展を目指している印象を受けましたが、日本企業はその関連会社としての位置付けで、何か物足りない思いをしました。それにしても、この開発区を取り巻くどこまでも続く巨大なマンション群には圧倒されました。ガイドの説明では前漢時代の遺跡がある場所は開発区と道路で区別し、公園にして保護しているとのことでした。

翌日は有名な兵馬俑を見学しました。私自身は3回目ですが、何度見てもその迫力に圧倒されます。現在4カ所が発掘されているとのことですが、始皇帝の陵墓を中心とした区画が100カ所以上あるとのことでした。その巨大な全体の規模から始皇帝の権力のすさまじさを感じました。

成都について

14時過ぎに西安空港を出発し、16時30分成都空港に到着しました。日程を変更して武侯祠へ。本来劉備玄德とその家来を祀る建物ですが、諸葛孔明だけは独立して祀られており、全体の名称も武侯祠となっているように、諸葛孔明がいかに尊敬されているかがうかがえます。出師の表や孔明の墓などもあり興味は尽きません。この武侯祠のそばに錦里という三国時代の店構えのところに多数の土産品店や川劇を上演する劇場、名物の火鍋を出す料理店が並んでいます。成都市が作った施設ですが、ウィークデーにもかかわらず大変な賑わいでした。日本ではイベントを打つての単発的な人出集めとなりますが、毎日このような人出があることにびっくりしました。歴史的な建造物を観光にうまく活用している好例だと思います。

一方、日本では文化財規制が厳しく活用という視点が足りないように思います。西安でも唐の時代の中心地をうまく活用し、たくさんの人たちが楽しんでいました。日本ももう少し見習うべきではないでしょうか。

25日は期間中初めての雨、午前中成都市役所を訪問。成都市は三国時代の蜀の都が置かれたところ。現在は、人口1400万人、中国西南地区の中心地、中国第4位の空港により中国国内はもとより、世界とも直結。地下鉄は7路線が計画され、2路線が開通。世界トップ500社のうち250社が進出し、日本からはトヨタ、伊藤忠、ヨーカドーなどが進出、近くジェトロ事務所が開設される予定。日本からの観光客は年間13万人でアメリカに次ぐ多さ。市側からはより一層の交流を期待しているとの発言がありました。

その後、2300年前の洪水調整施設が残つて今も機能している都江堰（世界遺産）を視察。ここ



成都市副市長を表敬訪問

はほかに古くからの盆栽技術が継承されているところでもあります。成都の木である銀杏が盆栽として道路の両側を飾っていました。銀杏を盆栽にする技術は日本にはないとか……。

成都は2008年の大地震に見舞われたところですが、翠月湖鎮五桂村を訪ね、集落移転の状況を視察しました。もともと29戸の集落だったところが壊滅しましたが、その後その場所を整備し、現在145戸の集落が再生されていました。各家は160㎡の広さでガスや水道、駐車場が完備されていました。建設費用は20万円、うち15万円が政府の補助。また、村の中心部には交番や集会所、加工場などの施設が完備されていました。

夕方、四川省人民対外友好協会主催の懇親会があり、四川省各市の副市長さんたちが出席され交流の機会を持つことができました。皆さん異口同音に市の歴史文化や日中地域間交流を推進したいと述べておられました。私たちもすべての日程を終えホッとしたところでもあり、大変楽しい盛り上がった懇親会となりました。

おわりに

26日7時ホテルを出発、9時過ぎの成田行き直行便で中国を後にし、14時半過ぎ無事日本の土を踏むことができました。久しぶりに真つ青な青空を見て、日本はきれいな、いい国だとしみじみ思いました。

中日友好協会の朱丹さんと王磊さんには最初から最後まで誠心誠意付き添っていただき感謝の気持ちでいっぱいです。最初にも述べましたように日中間にはさまざまな課題がありますが、そうした時期だからこそ日中間の地域間交流は続いているかなければならないという思いを一層強くしたところです。

特集

消防団の活性化で 地域防災力を増す

近年、震災や各種自然災害が頻発する中、消防団の存在は重要性を増しています。東日本大震災でも、多くの団員が救援活動に従事し重要な役割を果たしました。しかし、団員数の減少、高齢化が顕著になっています。そのような状況下で、国は昨年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を成立させ、施行しました。

今回の特集では新たな法律の内容を踏まえ、消防団の現状と課題、団員確保の必要性、さらには東日本大震災で見られた消防団員の安全面に関する教訓などを紹介し、自治体による消防団員確保などの取り組み事例をご紹介します。

寄稿 1

大震災の教訓を踏まえた消防団員の在り方

兵庫県立大学防災教育センター長 室崎益輝

寄稿 2

地域の基盤を担う消防団

公益財団法人日本消防協会会長 秋本敏文

寄稿 3

消防団の充実強化に向けて

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室長 河合宏一

寄稿 4

消防団活動強化への甲斐市の取り組み

甲斐市長 保坂 武

寄稿 5

地域と協働した消防団への取り組みについて

松阪市長 山中光茂

寄稿 6

松山市型・消防団の充実強化への取り組み

松山市消防団長 井戸善昭

大震災の教訓を踏まえた 消防団員の在り方

兵庫県立大学防災教育センター長

むろさきよしてる
室崎益輝



はじめに

阪神・淡路大震災と東日本大震災は、わが国の防災における消防団と消防団員の重要性を改めて認識させるとともに、次の巨大災害に向けてのその在り方を厳しく問い掛けるものであった。そこで本稿では、消防団や消防団員にかかわる大震災からの教訓を確認するとともに、それを踏まえてのこれからの在り方を、特に消防団員に焦点を当てて論じることとしたい。

消防団から見た大震災の教訓

最初に、2つの大震災が消防団や消防団員に投げ掛けた教訓や課題を整理しておこう。その教訓の第1は、大規模な災害になればなるほど、消防団の果たす役割が極めて大きくなる、ということである。災害が広域になり被害が甚大になると、警察や常備消防などの公的なサービスが、被災地の隅々まで行き届かなくなる。その結果として生まれる「支援

の大きな隙間」を、専門性もあり組織性もある消防団が献身的な努力で埋めることにな

る。「最初から最後まで」という言葉があるが、専門家として災害現場に最初にやって来るのが消防団で、最後まで災害現場に留まって活動するのも消防団である。阪神・淡路大震災でも、東日本大震災でもそうであった。

教訓の第2は、人員や装備などが貧困な状態にある消防団では、期待される十分な減災効果を上げることができない、ということである。阪神・淡路大震災では、芦屋市や西宮市など消防団がポンプ自動車を持っていたところでは、市街地大火を消防団の働きで抑えているが、長田区や灘区のように消防団がポンプ自動車を持っていなかったところでは、市街地大火を許す結果になっていた。東日本大震災では通信手段はもとより、救命胴衣も持っていなかったというところで、消防団員も津波に巻き込まれている。安全靴も救命装備も持っていないという状況で、効果的に救命や救助の

活動を展開することができていない。

教訓の第3は、上述の装備の問題ともかわるが、消防団員の命を守るための態勢や活動指針あるいは教育が十分でなかったため、多くの犠牲を消防団員に強いる結果になった、ということである。東日本大震災では、254名に及ぶ消防団員が死亡もしくは行方不明となっている。その多くは、水門閉鎖や避難誘導に手間取り、逃げるタイミングを逸して、津波に巻き込まれ死亡している。津波などに関する危険情報が団員に届かなかったことに加えて、消防団員の津波に対する行動マニュアルが整備されていなかったことが、逃げ遅れの原因と考えられる。消防団員には、その正義感や使命感から、命を顧みず活動する性向があるが、まずは自らの命を守ることを優先する活動スタイルを、身につける必要がある。

教訓の第4は、コミュニティが災害に強くならないければ、いくら消防団が奮闘しても、その危急時の対応には限界がある、とい

うことである。住民やコミュニティと消防団員との信頼関係や協働関係を事前に築いておかないと、非常時に連携して対処することは困難である。住民が消防団員の説得に応じず避難しようとしなかったことに典型的に示されるように、住民自身が的確に行動できるよう日ごろから教育されており、消防団員の指示に従って行動するようになっていないと、チームプレーとしての救助や避難がうまくいかない。

消防団員の安全確保とケアの対策

先に述べたように、大規模な災害になるほど消防団員の役割が大きくなり、それだけ過酷な活動を消防団員は強いられることになる。それだけに消防団員が、大災害での期待される役割をしっかりと果たせるよう、また大災害時に殉職や惨事ストレスなどの犠牲を強いられないよう、活動環境の改善や教育訓練の充実さらにはストレスケアの確立を図ることが、喫緊の課題となっている。

(1) 消防団員の装備などの充実

阪神・淡路大震災で消防団が効果的に消火活動を展開できなかったのは、ポンプ自動車を持っていなかったからである。その反省を踏まえて、消防団にポンプ自動車を積極的に配備するようになってきている。ただ、中古のポンプ車や簡易な積載車でお茶を濁されているところも少なくない。コンパクトなものであっても、高性能で多様な機能

を持ったポンプ自動車を、消防団に配備するよう心掛けたい。

東日本大震災では、津波の到達時間などの情報が消防団員に伝えられなかったことが、団員の殉職につながった。それだけに、団員一人一人に確実に情報を伝達するための無線などの通信機器の整備を図ることが求められる。多様で多重の情報伝達手段を整備して、それぞれの隊との双方向の通信を可能にすること、団員すべてに避難などの指示が伝えられるようにすることが欠かせない。それに加えて、安全靴やライフジャケットなどの基礎的な装備の充実を図ることも、忘れてはならない。

(2) 消防団員の業務などの軽減

東日本大震災では、一人の消防団員に平均して4〜5の水門を閉鎖することが課せられていた。短時間にそれを全うすることは不可能である。さらに、一人の消防団員が水門閉鎖だけではなく、消火も救助もさらには避難誘導もしなければならぬ状況に置かれている。この能力を超えた過大で過剰な業務量も、団員の殉職の原因と考えられる。それだけに、水門閉鎖の自動化などにより、団員の負担をできる限り減らす努力が求められる。

水門閉鎖を消防団員がする必要はあるかどうかの検討も必要であろう。また、避難誘導や遺体捜索などの活動をほかの機関や組織と分担すること、消防団に対する多様な応援のシステムを構築することなどによ

り、団員の負担を軽減することも考えなければならぬ。さらに、負担軽減するということでは、遠隔地の消防団が広域応援に入る、消防団OBを予備群として投入することも、考えたい。

(3) 消防団員の活動基準などの整備

東日本大震災では、津波に対しての避難基準が設定されていなかった。そのことが、逃げ遅れにつながっている。水門閉鎖をどの時点で中止するのか、避難の説得に応じない住民にどうするのかといった、活動基準をあらかじめ決めておかねばならない。消防団員の安全管理マニュアルを策定しておかねばならないのである。今年の6月時点での消防庁の調査によると、半数以上の市町村で津波対応の安全管理マニュアルが未策定ということである。消防団員のみならず、住民の命にかかわる問題であり、早急に策定しなければならない。

ところで、退避などの活動基準が必要なのは、津波に対してだけではない。市街地大火においても、周囲を火炎に取り囲まれ逃げ遅れることが、関東大震災や空襲時の経験からも避けられない。となると、消火活動や救助活動をどの時点で中止し、避難するかの基準も作っておく必要がある。

(4) 消防団員の教育などの強化

重要な任務に因應するためには、個々の消防団員の能力や資質の向上を図ることが避けられない。東日本大震災では、津波に対する危

機感が欠落していたこと、ハザードマップや津波情報に関する理解が不足していたことも、団員の不適切な行動や犠牲につながっている。それだけに、危険事象に関する理解を深めるための教育、安全管理マニュアルに即しての訓練を、団員を対象として実施する必要がある。

(5) 消防団員のケアなどの実施

最後に消防団員の心身の管理やケアの体制についても触れておきたい。消防団員も一人の人間である。その視点から、安全確保を図ることを優先的に進めながら、惨事ストレスのケアに努める必要がある。阪神・淡路大震災でも、凄惨な現場を目の当たりにしたこと、被災者を救えなかったという後悔などが、惨事ストレスを生み出した。東日本大震災では、それらに加えて、消防団の仲間が波に飲み込まれる現場を見た、過酷な仕事は長期に及んだことなどから、一層深刻な惨事ストレスに襲われている。こうした団員に対しては、心のケアの専門家などを派遣してその緩和を図ることが求められる。

地域防災力の向上と消防団

教訓の考察のところ、コミュニティそのものが災害に強くなることの必要性を指摘した。そこで、このコミュニティの強化とのかかわりで、消防団や消防団員の在り

方を考えたい。ところで、昨年、防災にかかわる2つの重要な法改正と法制定があった。その一つは、災害対策基本法が改正されて、「地区防災計画」の策定が積極的に図られるようになったことである。もう一つは、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されたことである。いずれも、2つの大震災の教訓を踏まえ、コミュニティ防災の重要性を強く意識した上での法整備である。

どちらの法整備も、大規模な災害が発生した時には、地域密着型の共助や互助の仕組みが不可欠であること、にもかかわらず高齢化などの進展で、従来型のコミュニティでは対応できないことから、新しいコミュニティ防災の創造を目指している。地区防災計画は、コミュニティ単位で「手づくりの防災計画」「わがまちの防災計画」を策定するものであるが、その策定の中心メンバーとして、消防団員が期待されている。また、後者の「地域防災力充実強化法」ではタイトルにもあるように、地域防災力向上の取り組みの中心に消防団を置くことが強調されている。それは、大震災などで消防団の果たしてきた実績が、評価されてのことである。ということ、消防団や消防団員には、地域防災力あるいはコミュニティ防災の向上のために大きな役割を果たすことが課せ

られている。その責務に応えるために、差し当たり次の2つの課題に取り組むことが、消防団員には期待されている。

(1) 地域防災教育の推進者としての消防団員

学校教育や家庭教育と並んで地域教育が防災では欠かせない。地域の災害の伝承を図ること、地域ぐるみの防災訓練を実施すること、子どもたちに向けた防災教育を展開することが、ここでは期待される。その防災教育のリーダーとなるのが、防災の経験と知識が豊かな消防団員なのである。学校の課外活動や地域の公民館活動などと連携した、地域レベルでの防災教育の推進が求められる。

(2) 地域防災協働の推進者としての消防団員

コミュニティレベルの防災では、自主防災組織や事業所やボランティア団体などが連携すること、民生委員や防災士さらには社会福祉士などと協働することが欠かせない。この多様な担い手の連携や協働の中核となるのが、専門性も組織性もあつかう地域の信頼も高い消防団であり消防団員なのである。消防団員に地域防災のリーダーとしての役割を与えることは、消防団員の社会的地位を高めることにつながる。

参考文献 消防庁国民保護・防災部防災課 「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会報告書」平成24年8月

地域の基盤を担う消防団

公益財団法人日本消防協会会長

あきもととしふみ
秋本敏文



消防団って、何？

「俺たち消防団！」(藤田市男氏著)という消防団員が書いた本がある。「俺たち消防団！」は、訓練、現場活動、火災予防など、一生懸命やっているのに、消防団といえば「酒ばかり飲んでいる」などとみられている、これはどうにも我慢ならない、もっと消防団の本当の姿を知ってほしい、という本である。どうだろう、本当にそんなに知られていないのか。よく言われるのは、消防署と消防団の区別がわかる人が少ない、である。これはどうも本当らしい。消防団のことをご存じない方が多いのは、消防団関係者にとっては悲しいのだが、ご存知ない方を批判しても問題解決にはならない。もっと多くの人に知ってもらえるように、消防側としても努力しなくてはならないと考えるべきだろう。

消防団は大事

とはいえ、東日本大震災を経験して、消防

団の活動ぶりが知られるにつれ、消防団は大事と思う人が増えてきた。東日本大震災では、マグニチュード9.0の大地震と巨大津波、火災などで、約2万人の方々がなくなった。発災直後は、もっぱら地元の消防団が水門閉鎖、救助、避難誘導、消火等を実施したが、不十分な装備、情報不足、平日昼間の団員不足などで大変なご苦労をされた。これらの活動は高く評価されたが、消防団員の死亡行方不明は254人にとぼるといふ大変つらい事態ともなった。このようなことは、絶対に二度と繰り返してはならない。こうしたことを経て、その後の様々な災害、事故の際の



東日本大震災被災状況



消防団の活動

消防団の活動もこれまで以上に注目されるようになった。

阪神・淡路大震災の教訓

このような消防団の重要性に対する注目は、実は既に、阪神・淡路大震災の体験の中にあつた。この時、緊急消防援助隊を創設して、全国に1000隊以上、消火隊のほか救

助隊、後方支援隊、指揮隊など部隊編成にも
教訓を活かしてこれまでにない全国的な応援
体制を整備した。自治体消防という基本を維
持しながら、消防庁の統括的な指揮のもとに
全国的な応援体制を整えるという日本独自の
消防体制である。画期的であり、大きな意義
があり、東日本大震災などその後の大規模な
災害では必ず重要な活動をした。私は、たま
たまその時に自治省消防庁長官の職にあり、

この体制整備に関わらせていただいたが、そ
の頃常にみんなと話していたのは、もうひと
つ、消防団を中心とする地域の消防体制の重
要性であった。何しろ、発災時は他の応援部
隊はもちろんいない。到着までには相当の時
間がかかる。発災直後は、すべて地元で対応
しなければならない。その時に、消防団がど
う対応できるか、地元の住民の皆さんなどが
どう行動できるかが全てである。もちろん、
地元の常備消防は懸命に活動するが、大きな
災害になれば常備消防の人数、装備だけでは
対応しきれない。ある程度の人数を持つ消防
団の重要性が大きくなるが、それだけでも対
応しきれない。住民の皆さんの協力のもと
に、地域全体で何とか対応していかなければ
ならない。全国の皆さんにこのことをご理解
いただくよう、神戸市消防局の皆さんのご協
力をいただいて大震災の時の状況を30分の映
像にまとめて全国に配付した。

しかし、その後の経過は、緊急消防援助隊
が今や世界一と思われるほど整備される一方

で、消防団の装備は目立った改善が行われな
いなど地域の消防体制にはさしたる変化は見
られなかったように思われた。そのような中
で、東日本大震災の悲惨な事態を迎えたので
ある。もつと何とかならなかったのかという
個人的な思いが強い。もちろん、緊急消防援
助隊の充実強化は重要である。しかし、併せ
て消防団を中心とする地域の消防体制を強化
しなければならないのである。

消防団が日本消防の柱であった

日本の消防は、今日、全国にわたって常備
消防（消防署）と消防団が並立する体制であ
り、それぞれが特徴を発揮して連携協力して
いる。このように整備された体制を持つてい
る国は、私の知る限り、日本のみである。し
かし、このようになったのは、せいぜい30〜
40年前であり、それまでの100年近くは現
在の欧米諸国同様、国土の多くは消防団のみ
が消防活動を担ってきた。消防団が地域の消
防そのものであり、消防団が地域の安全を
守ってきたのである。この伝統は、まだ多く
の地域に残っており、特に常備消防の職員が
比較的少ない地域では、災害発生時など消防
団が中心的な役割を担っている。

平成25年11月25日に東京で開催した消防団
120年・自治体消防65周年記念大会では、
単に第二次大戦後に発足した消防に関する制
度の節目の年を記念するだけでなく、制度の
変遷を超えた日本消防の実態そのものを回顧



消防団120年・自治体消防65周年記念大会 放水訓練 腕用ポンプによる放水

しながらこれからのあり方を展望する大会に
したいと考え、全国的に統一した消防の組織
化がスタートすることとなった消防組規則制
定の明治27年を出発点として、あれから
120年、消防団120年を大会の名称に掲
げることとした。これは初めてである。こう
して消防団こそが長年にわたり日本消防の歴
史を担ってきたこと、日本消防の柱であった
ことを明らかにしようとしたのである。勿
論、災害・事故の様相が変化しているので、
他に職業を持ちながら活動している消防団の
対応には限界もあるが、逆に大規模な災害の
発生時や日常的な身近な活動は、地域に密着
し、地域住民の仲間でもある消防団、ある程



消防団120年・自治体消防65周年記念大会 天皇皇后両陛下下御臨席



三権の長 祝水

られて、やがて立法化への動きが見られるようになり、前述の消防団120年・自治体消防65周年記念大会の盛り上がりの中で、平成25年12月5日、この法律が成立した。これは、まず消防団について、地域防災力の

消防団を中心とした地域防災力充実強化大会の開催
そのため、総務省消防庁などのご協力も

中核として欠くことのできない代替性のない存在であるとして、その抜本的な強化のため、国及び地方公共団体は、必要な措置を講ずるものとされた。これまでの法制で消防団をこのように明確に位置づけたものはない。また、地域の総力結集による地域防災力の充実強化を進めることとし、将来にわたるその担い手として女性防火クラブや少年消防クラブが法律に初めて登場し、その育成支援の方向が定められ、また、消防団の地域における指導的な役割についても定められた。これは画期的な法律であり、今後の消防防災体制の強化に極めて大きな意義を有する。しかし、この法律によって自動的に成果が生ずるのではない。この法律の趣旨を活かすため、考えられる限りの具体的な動きを展開して、そうして初めて得られる。消防団の充実強化にとって装備の改善は重要な課題であるが、この法律を背景として、消防庁は消防団の装備の基準を大幅に改めた。この新たな基準によりながら、個々の市町村が、地方財政措置を活用して必要な予算措置をして、初めて消防団の装備は改善される。こうした地道な取り組みが必要であるが、一方、地域防災力の強化には、国民運動的な盛り上がりが必要である。

消防団が地域防災の中核―日消意見

こうしたことを背景に、東日本大震災後、平成24年2月、日本消防協会は、「東日本大震災後の我が国消防のあり方に関する意見―消防団を中心として―」を発表した。東日本

度多数の人員を持つ消防団でなければできないことも多い。

なお、この大会は、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、安倍内閣総理大臣をはじめとするご来賓のご出席をいただいで、全国の消防団を中心に3万7000人が参加し、盛大に執り行うことができた。ご協力賜った方々には深く感謝申し上げます。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の成立

大震災時のような事態を絶対に繰り返さないようにするために、今後、どのように消防体制をつくっていくかという観点から、特に消防団の充実強化の方向性を明らかにするとともに、企業、団体、一般住民の方々まで含む地域の総力を結集した地域総合防災力の強化を進めるといふもので、そのために新しい法律を制定することも提案した。

日本消防協会が、この意見を発表した後、しばらくは目立った動きが見られなかったが、取り上げてくださる国会議員の方々がお

と、日本消防協会が主催して、平成26年8月29日に東京国際フォーラムでこの大会を開催する。これは消防関係者だけでなく、医療、福祉、教育、経済、防災など極めて多方面の方々にご参加いただき、全国各地の防災への取り組み事例をご覧いただき、これからの地域防災力強化の必要性をご認識いただくことを目指すものである。このように、幅広く各界の方々にお集まりいただく防災のための国民的な大会は初めてである。これがスタートとなって全国各地でこのような動きが見られるようになることを願っている。

災害・事故の変化

以上のような当面の動きの中で、消防はいくつかの基本的な課題に直面している。

ひとつは、災害・事故の変化への対応である。東日本大震災の時に「想定外」という言葉が使われたが、その後に発生した台風、集中豪雨、大雪、竜巻など様々な災害の中には、これまでの経験では考えられないものが多い。施設の老朽化に伴う意外な事故もある。しかし、これらを「想定外」といつて済ますことはできない。地域による事情の相違はあるが、全国いつでも、どこでも、何でもある位の覚悟をもって対応体制を組んでおかなければならない。

消防に求められる活動にも変化がある。か

つての消防は、まさにファイアーマン、火消しであったが、火災が多様化しているだけでなく、救急搬送業務、応急手当普及活動が増え、更に近年は救助活動も増加している。常備消防は、装備も含めてこのような変化に対応しているが、消防団も本来はもつと装備を充実させるなど、このような変化に対応できるようにする必要がある。このように考えて、日本消防協会は、平成19年度から消火用ポンプだけでなく救助器材を組み込んだ多機能車両を全国に配付してきた。

世の中の変化

特に消防団にとって大きな影響があるのは、いろいろな面で見られる世の中の変化である。全国的な人口減少、少子化、高齢化のほか、集落の存続すら危ぶまれるような地域事情、また自営業者の減少、被雇用者の増加、住所地以外での勤務の増加など、これらは、消防団員の確保を一層困難にしている。しかし、何とかしなければならぬ。新法においても公務員の入団を容易にする措置などが設けられた。日本消防協会は、団員確保のため総合的な対策について意見を発表しているが、そこでは、消防団の実態とイメージの両面からより高く評価され、入団が憧れになるように持つていく方向を強調し、少年のころから消防団に親しんでもらえるようにするな

ど、地域との融合を一層深めることを目指している。

地域の基盤を担う消防団

消防団の充実強化などで地域の安全度を高めることは地域発展の基盤強化の意味を持つが、かつての青年団のような存在がなくなるにつれ、消防団は地域の人的資源の中心という意味をも持つようになると思われる。消防団員の皆さんのお話を伺っていると、経済的には殆どボランティアの状況でありながら、いざという時にはどんなに苦しい中であっても、使命感を持って、命令のもと組織的な活動をするという人々の素晴らしさ、このような人々の集団が今の日本にもあることを知る。これは感動である。地域の宝ともいえるこのような消防団員の皆さんは、単に消防や安全だけではなく、地域の福祉や活性化など、どのようなことであれ、地域のために必要なことに取り組む中心的なパワーになると思われる。地域コミュニティが変容し、人と人との絆が弱くなっているなどの指摘がある中で、消防団という人的なつながりを軸にする組織は、地域の基盤として益々重要な意味を持つであろう。都市自治体の運営においては、そのような観点を加えて、前述の消防団員確保のための総合的な対策など、消防団の充実強化に取り組んでいただきたい。

消防団の充実強化に向けて

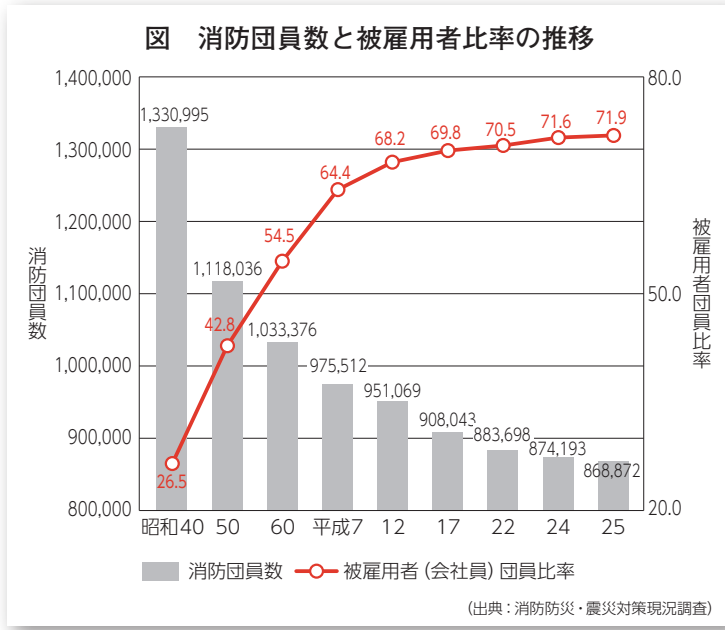
総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室長

河合宏一
かわいこういち



消防団を取り巻く現状と課題

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業



を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて消防・防災活動を行っており、地域の安全確保のために果たす役割は極めて大きいものであるが、全国の多くの消防団では、社会環境の変化を受けざまざまな課題を抱えている。

第1の課題は、団員数の減少である。上図のとおり団員数は年々減少して86万8872人（平成25年4月1日現在。特に記載のない限り統計数値については以下同じ）と、戦後一貫して減少していることから、団員の減少に歯止めをかける必要がある。

次に、被雇用者（サラリーマン）団員の割合は上図のとおり71・9%と高い水準で推移していることから、事業所の消防団活動への協力と理解を求めていく必要がある。

また、消防団員の平均年齢は39・7歳となっており、毎年少しずつではあるが上昇していることから、若者の入団促進を図っていく必要がある。

一方、女性団員数は2万785人となって

おり、団員総数が減少する中、その数は年々増加している。とはいえ女性団員がいる消防団は全体の59・4%にとどまっており、女性団員がいない消防団を中心に今後積極的な入団促進の取組が必要である。

さらに、消防団は、東日本大震災において、消火・救急・救助活動はもとより、水門閉鎖や住民の避難誘導・避難所の運営支援など、それぞれの役割に応じて実にさまざまな活動に献身的に取り組み、高い評価を受けている一方で、団員自体に多大な被害が生じたことや消防団詰所や装備等が多大な被害を受けた中での活動等の課題も明らかになったことを踏まえ、団員の処遇改善や装備・教育訓練の充実等に取り組む必要がある。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の概要

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（以下「消防団等充実強化法」という）は、東日本大震災をはじめ、地震、局

地的な豪雨等による災害が頻発し、住民の生命、身体および財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展、被雇用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることに鑑み、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全に資するために制定されたもので、議員立法により第185回臨時国会に提出され、平成25年12月に成立したところである。

消防団等充実強化法は、消防団の充実強化に主眼を置きつつ、併せて自主防災組織の充実や防災教育の推進をも図ろうとするものであり、「消防団の強化等」と「地域における防災体制の強化」との2本立ての構成となっている。

まず、第1章の総則において、国および地方公共団体の責務や住民の役割などについて規定した後、第2章では、地域防災力の充実強化に関する計画の策定について規定している。第3章の基本的施策は2節構成となっており、第1節「消防団の強化等」では、①すべての市町村に置かれるようになり、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団の強化、②国および地方公共団体による消防団への加入の促進、③公務員の兼業の特例、④事業者・大学等の協力、⑤消防団員の処遇・装備・教

育訓練の改善等の消防団の活動の充実強化などを規定している。また、第2節「地域における防災体制の強化」では、①自主防災組織等に対する援助、②防災に関する学習の振興などを規定している。

消防団等充実強化法を受けた 消防庁の対応

消防庁では、消防団等充実強化法の成立を受け、昨年12月24日に消防庁長官を本部長とする消防団充実強化対策本部を設置し、以下に紹介する4本柱の施策を展開している。

(1) 消防団への加入促進

まずは地方公務員が率先して消防団に加入して範を示すことが重要であることから、法律の成立に先立って昨年11月8日、新藤総務大臣から全都道府県知事及び全市町村長あてに地方公務員の加入促進を働きかける書簡を発出した。関連して、公務員が消防団に入団する際の兼業許可や、実際の出動等に際して必要となる職務専念義務の免除については、消防団等充実強化法および関連政省令が6月13日から施行されており、簡素な手続により広範に認められるよう環境整備がなされた。

被雇用者団員対策としては、消防団活動に協力している事業所を顕彰する消防団協力事業所表示制度を設けているが、制度導入市町村が平成26年4月1日現在で1046市町村にとどまっていることから、消防庁ではすべての市町村での導入による制度の更なる普及

を働きかけている。また、総務省と特に関連が深い日本郵便会社については社員の加入促進について個別に協力依頼を行った（平成25年12月13日消防庁長官依頼文発出）。

学生団員は2417人と全体的な人数はまだまだ少ないが年々増加しており、体力的にも時間自由度という観点からも大いに期待できる層であることから、文部科学省と連携し、大学生の加入促進、大学による適切な修学上の配慮について働きかけを行った（平成25年12月19日文科科学省通知）。

(2) 消防団員の処遇の改善

消防団員の処遇を改善するため、政令を改正し（平成26年4月1日施行）、退職報奨金を全階級で原則5万円引き上げた（最低保証額20万円）。

報酬および出動手当については、普通交付税の積算上、報酬は3万6500円（年額）、出動手当は1回当たり7000円とされており、それよりも特に支給額が低い市町村に対しては引上げを要請してきた。その結果、無報酬であった27団体は来年度中には解消される見通しとなっているが、報酬が1万円に満たないなど、なお交付税単価より著しく低い市町村も多いことから、さらなる引上げを働きかけていきたい。

(3) 装備の充実・強化

消防団の装備については、平成26年2月7日に「消防団の装備の基準」（消防庁告示）を大幅に改正し、充実・強化を図ることとしてい

る。具体的には、まず、災害現場での情報共有のため双方向の情報手段を確保する観点から、すべての団員に双方向通信機器（トランシーバー等）を配備することとしている。また、風水害等の災害現場での活動時の安全を確保するため、安全靴（救助用半長靴）、ライフジャケット、防塵マスク等の装備についてもすべての団員に配備することとしている。

さらに、大規模災害等に際して消防団が救助活動に従事する状況が想定されることから、自動体外式除細動器（AED）、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ、投光器等の救助活動用資機材をすべての分団に配備することとしている。これらの基準改正に合わせて、消防団の装備に関する地方交付税措置を大幅に増額しており（標準団体（人口10万人）当たり、約1000万円（平成25年）から約1600万円（平成26年）に増額）、各市町村においては、速やかに予算措置をしていただき、一日も早く装備基準に沿った配備が達成されるよう努めていただきたい。

（4）教育・訓練の充実・標準化

消防団の現場のリーダーの教育訓練の充実を図るため、平成26年3月28日に「消防学校の教育訓練の基準」（消防庁告示）を改正した。具体的には、従来は座学中心で12時間であった中級幹部科を抜本的に見直し、部長等を対象に現場の指揮について実践的な実技訓練等

を行う「現場指揮課程」（14時間）と、分団長等を対象に分団本部等における指揮に関する教育訓練を行う「分団指揮課程」（10時間）の2つの課程からなる「指揮幹部科」として拡充強化した。

また、救助資機材を搭載した消防ポンプ自動車等を国が消防学校や消防団に無償貸付けし、より高度な教育訓練を実施してもらうため、平成25年度補正予算で30億円（188市町村へ配備）、平成26年度当初予算で3.7億円（18消防学校へ配備）を措置したところである。

市長の皆さまへのお願いと期待

平成26年度は消防団等充実強化法の実質的なスタートの年であり、新法の趣旨を踏まえた消防団の充実強化のための一層の取組が求められることから、4月25日に再度、総務大臣から全都道府県知事および全市町村長あてに書簡を發出し、国としての並々ならぬ意気込みを示した。

消防団の充実強化の成否は、首長のリーダーシップにかかっているといたっても過言ではない。6月24日には、昨年度1年間に消防団員が相当数増加した消防団や地方公務員の入団が特に多かった消防団など19消防団に総務大臣から感謝状を贈呈した。こうした先進的な団体での取組がそのままこの地域でも成果に結びつくという単純なものではないのは承知の上で、市長の皆さまにおかれては、

手段を選ばず、少しでも可能性があるやり方はすべて試みていただきたいという思いを込めて、最後に、特に効果的と思われる方策を列挙するので、参考にしていただければ幸いです。

- ・ 新採職員全員を研修の一環として任期付き団員に任命
- ・ 勤務地や通学地での入団を認めていない場合、その要件の緩和
- ・ 定年年齢の引上げ・撤廃
- ・ 機能別団員・分団制度の導入（特に大規模災害対応のもの）
- ・ 市職員のみからなる機能別分団等の編成
- ・ 自衛消防組織、水防団、女性防火クラブ、自主防災組織等の要員の入団促進
- ・ 女性の入団促進（特に女性団員が一人もいない団体）
- ・ 学生の入団促進（特に学生のみからなる機能別分団の編成）
- ・ 青年消防クラブ（高校生等による消防クラブ）の結成と消防団との連携促進
- ・ 消防団協力事業所表示制度の導入・推進
- ・ 消防団協力事業所に対する入札参加資格の加算、報償金供与などの優遇措置
- ・ 「消防団応援の店」制度の導入による団員・家族への優遇措置
- ・ ネットでの入団受付と分団単位での積極的な情報発信
- ・ 消防団の報酬・手当、装備関係予算の充実

消防団活動強化への甲斐市の取り組み

甲斐市長（山梨県）

保坂 武



甲斐市の概況

甲斐市は、平成16年9月に旧竜王町、旧敷島町、旧双葉町の3町が合併し、本年度10周年を迎える。

甲府盆地の中西部に位置し、面積は71.94km²、人口は県内2番目の約7万5000人の街である。市の西部を流れる釜無川には武田信玄が築いたといわれる歴史的治水施設「信玄堤」があり、南に富士山、北に八ヶ岳、西に南アルプス、東に大菩薩を望むなど、本市では緑豊かな自然環境と調和を図りながら、甲府盆地の新たな発展をリードする「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指して、住みよい郷土づくり、誇れる郷土づくりを進めている。

平成26年4月からスタートし、現在放映中のNHK連続ドラマでは、山梨県出身の翻訳家、村岡花子が主人公であり、地元甲州弁が毎朝テレビから流れており、親しみを持って、注目しているところである。

本市では3年前から市民の皆さまが健康な体を維持できるように、「ラジオ体操のまち甲斐市」をキャッチフレーズに普及に取り組んでいるが、このような背景の中でラジオ体操の推進に、甲州弁を活用し、さらなる普及を図ろうと、このほど甲州弁ラジオ体操第1のCDを制作した。

CDの反響は大きく、希望者については、1000円以上の「ふるさと応援寄附金」の特典として贈呈する方法を取り、ラジオ体操の取り組みを広めている。

甲斐市消防団の現状

近年、東日本大震災をはじめとする自然災害は全国各地で発生し甚大な被害をもたらしているが、本市では、南海トラフ地震や東海地震など大地震の発生が懸念されている中、災害時に備え防災対策を進めている。また、災害は発生するもの、いつでも起こり得るものであり、災害が起こった時にいかに被害を少なくするかという「減災」

に重きをおいて取り組んでいる。今後はさらに、自助・共助・公助の認識のもと、自主防災組織や災害弱者の支援体制の強化・充実を図ることが必要となるが、大規模な自然災害が発生した場合は、常備消防だけでは対応できないことは明らかであり、非常備消防、特に消防団の存在は重要性を増していることから、本市では、消防団の車両や施設・備品について計画的に整備を進めている。

しかし、消防団員については全国的にその数が減少している中で、本市においても例外ではなく3町が合併し甲斐市が誕生した平成16年9月の消防団員数611人に対し平成23年4月は551人であり、年々団員数の減少と高齢化が顕著になってきていることから団員の確保が課題となっていた。

新任職員消防団入団研修

このようなことから本市では、慢性的に不足する消防団員の確保対策と地域の防災・



緊張した面持ちで最前列に整列する新任職員の様子

防犯に寄与している消防団の活動を深く理解し、地元の人たちとの交流を深めることを目的として平成24年度より新採用職員を対象に採用後2年間の地元消防団への入団研修を実施している。

消防団へ入団することにより、初期消火

や風水害などの災害に対応する基本的な知識と技術を習得するとともに、消防団員として世代を超えた地元消防団員との交流を図りながら地域の行事等にも積極的に参加する機会を得ることで、自分自身を大きくんでくれた地域、また、市外から移り住んだ地域に対する郷土愛の醸成も期待できる。

2年間の消防団入団については、新採用職員「研修」として位置付けていることから、新採用職員は、入団研修の趣旨を十分理解し積極的に参加し活動している。

昨年度消防団入団研修に参加した35人の採用職員からは、「消防団という規律を重んじる組織に初めは戸惑いながらも、それぞれの分団の活動を通してその重要性を理解することはもちろんのこと、地域の行事に消防団員として参加することで今まで知らなかった地域の歴史や文化を享受することができ、『地域を守りたい』『地域に貢献したい』という気持ちが芽生えた」という感想を得ている。これは、実際に消防団に入団しなければ体験出来ないものであり、新任職員消防団入団研修の成果である。

ると考えている。少子高齢化が進み人口の減少に歯止めのかからない現在、消防団員の確保は重要な課題であるが、このような気持ちを堅持し率先して地域活動に参加することは、消防団の活性化に繋がると考えられる。

また、女性消防団員については、従前は1人であったが新採用職員が入団することによって現在は23人が活動しており、地域の市民からも温かく見守られ女性の視点に立った消防団活動が出来るようになった。

平成24年度採用職員13人は、この3月で消防団入団研修を終了したが、この内3人が引き続き、地元の消防団に所属し、防災・防犯の啓蒙活動や各種訓練などの消防活動に取り組んでいる。2年間の研修を終了し、退団した10人についても、この2年間の研修で得たものは、他では得がたく貴重なものであり今後の市役所業務に役立つことを期待している。本市では、年度ごとに新任職員から提出された研修レポートを「甲斐市消防団入団研修報告書」として本市のホームページで紹介し、市民の皆さまからも、消防団の活性化についてご意見をいただくなどのご協力を得ている。

機能別消防団員の設置

また2つ目の取り組みとして、居住者が少

なく団員確保が困難な山間部の消防組織の強化と、就業等のため出動人員の確保が困難な昼間の対応強化を目的とした「機能別消防団員」の設置を本年4月から行っている。

機能別消防団員は、全国的にも導入が進んでおり、各自治体においても重要度が増しているところであるが、本市でも地域防災体制強化のための最善策であると判断し、本年2月、条例の一部改正を行うとともに新たに要綱を制定し、20人を任命したところである。

本市の中北部はいわゆる山間地であり、南部の都市部と比較して山林火災や大規模な土砂災害など、被害が局地的に集中することが


懸念されるが、当該地域は高齢化、人口減少の進行に伴って団員確保が非常に困難な状況であることから、確実かつ安定した消防活動を行うために、団員の確保が急務となっている。併せて、就業構造の変化に伴い、本市においても農業従事者や自営業者の減少と民間企業等就業者の増加傾向が顕著であることから、多数の団員が管轄区域外で就業している状況となっており、昼間の時間帯における消火・防災活動に支障を来たす原因となっている。

そのような状況に鑑み、日中に管轄区域内に所在し、かつ、即戦力になり得る存在として退職した消防団員OBに着眼したところ

ある。消防団員OBは消防活動の経験が豊富であるだけでなく、管轄区域内の地理、水利に精通しており、有事の際には十分な活躍が期待できることから、火災・災害対応に特化した機能別消防団として組織することにより、最大限の効果を発揮するものと考えている。今後は本市の消防組織強化策の要として一層の充実を目指し、装備、人員確保の強化を図っていく予定である。

これまでの取り組みの成果として、平成26年度の消防団の団員数は608人となったが、市民の生命と財産を守るため今後も消防団員確保に向けた取り組みを実践していきたいと考えている。

平成24年度新任職員
甲斐市消防団入団研修報告書



平成25年2月
甲斐市

甲斐市消防団
入団研修報告書



平成26年3月
甲斐市

地域と協働した 消防団への取り組みについて

松阪市長 (三重県)

山中光茂



はじめに

平成23年3月11日に起きた東日本大震災における未曾有の災害を契機に、全国的に地域における自助、地域防災力の強化の取り組みが活発となってきた。その中でも、地域防災の中心となるべき存在が消防団の皆さまであり、松阪市においては、山林から、海辺までさまざまな地域を有しており、統一的な防災マニュアルが必要なことはもちろんであるとともに、各地域独自の災害に対応するため、それぞれの地域の消防団の役割がますます重要になってきている。

本市においては、平成22年度に総合計画『市民みんなの道標〜未来につなげるまちづくり計画〜』を策定し、この計画で掲げた未来の姿「市民みんなで幸

せを実感できるまち」の実現に向け各施策を展開している。その中でも重要施策である「うるおいある快適なまちづくり」という分野において、市政運営の原点である「当たり前」の幸せを守り続けていくために、市民の「いのち」「痛み」を尊重し、また地域の絆の中で、地域の防災力を高め、災害に強い安全なまちづくりを推進している。

この地域の防災力の中心である消防団の団員募集を中心とした取組状況について紹介させていただきます。

組織機構改正による団員募集

現在の松阪市は平成17年1月1日、旧松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町の1市4町の合併により誕生し、平成26年4月1日現在の総人口は16万8987人、総世帯数は7万1541世帯ですが、山間部では過疎化が進んでいる地域もあり、人口の多くは伊勢湾に面した平野部に集中している状況である。

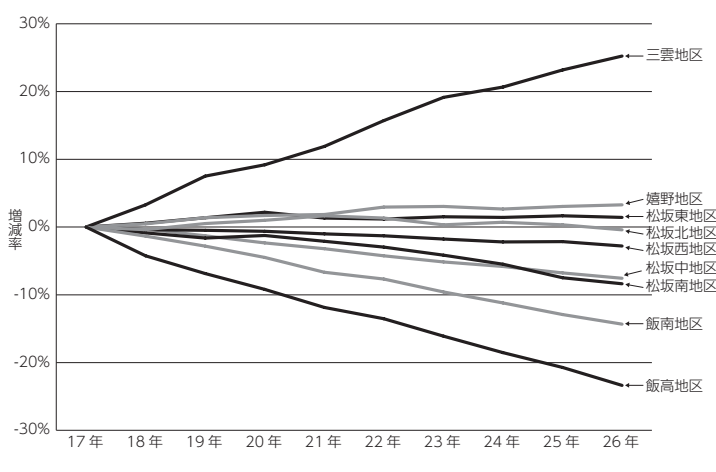
消防団についても平成17年1月1日に合併

により新しく「松阪市消防団」として統一され、統括団長以下5方面団長を配置し、消防団員の条約定数は合計で1420名となったが、団員数については当時は、1319名と

松阪市消防団地区図



図1 松阪市 地区別人口増減率 (17年1月1日基準)





水防訓練現場



地域連携防災訓練

101名もの欠員が生じている状況であり、特に過疎化の進む山間部では、消防団員の担い手が少なく、消防団員の補充が困難であり、定員削減の要望も多数ある状況であった。

市内主要施設へ団員募集ポスターの掲示、地元新聞やケーブルテレビ（行政チャンネル）、市ホームページへの募集および消防団の活動状況の掲載等、広報活動を推進したものの、やはり人口の減少が著しい地域での欠員補充が困難な状況は改善されなかった。

そこでまず、松阪市の重点施策に、消防団組織の見直しと防災体制の強化を掲げ、消防団の「組織機構改正」に着手し、関係地区の自治会において説明会を行うとともに、分団長以上の幹部団員による戸別訪問等にて地

道な説明活動を継続して行った。こうして、意見を集約することで地域の理解と協力を得ることができ、消防団の「組織機構改正」を進めることができた。

「組織機構改正」では、人口の減少が著しい地域については、団員数の減少を補完するため、軽四輪小型動力ポンプ付積載車導入等の施設整備を積極的に行い、機動力を充実させ、各分団の活動範囲を広げ、区域間の協力体制を強化することで、災害時の要員数を補い合うように調整を行う一方で新興住宅地をはじめとする人口・世帯が増加した地域および高層マンションが複数存在する市街地については、2分団と1班を新設および1班を分団に昇格させることにより定員を増やし、災害時の体制を強化できるように調整を行った。

これらの地道な説明活動を継続した結果、平成19年9月1日に団員数が条例定数である1420名となり、自治会を基礎とした地域の防災体制を整えることができた。また、平成20年3月7日にこれらの活動が評価され、日本消防協会の特別表彰である「まとい」を受章することができた。

地域とともに成長する消防団へ

平成19年1月1日に消防庁が「消防団協力事業所表示制度」の運用を開始したことに伴い、本市においても平成19年4月1日より要綱を定め、消防団員を雇用する市内の大手企業を中心とした事業所について、消防団活動

への一層の理解と協力を得ることを目的として、積極的に訪問・説明を行い、また消防団協力事業所の認定基準に適合している事業所に対し、表示証の交付を行っている。

平成25年8月までに計18事業所を認定しており、本年度も重要施策に位置づけ、積極的に事業所を訪問するなどして消防団協力事業所の拡充に取り組んでいる。

さらに、女性団員を積極的に募集し、5方面団それぞれに女性分団を設置し、平成26年7月1日現在で合計61名が活動している。火災予防の啓発はもちろん、応急手当の知識の普及においては、ほぼ全員が応急手当指導員の資格を取得し、指導を行っている。

また、各種イベントへ出向し、手作りの人形劇による防火・救急啓発活動を行う等、活動の幅を広げている。

また、平成18年より元消防職員および元消防団員を対象に、「松阪地区消防支援隊」を組織しており、平成26年4月1日現在で160名が登録していただいている。

この消防支援隊は、大規模災害発生時にその知識や経験を生かし、それぞれの地域の消防署や消防団の活動の支援をさせていただくことを目的としており、毎年1回研修会を開催し、退職および退団後も引き続き、地域の安全のためにご協力をお願いしている。

東日本大震災による体制の見直し

平成23年3月11日に発生した東日本大震災

図2 消防団員数の推移（それぞれ4月1日で算出）

消防団員数		17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
松阪方面団	中地区	84	91	104	115	114	114	122	121	118	114
	東地区	86	96	98	98	100	101	103	105	102	108
	西地区	123	128	133	135	136	136	138	140	134	140
	南地区	63	63	63	64	66	66	66	66	67	67
	北地区	77	75	79	81	82	82	82	82	79	82
嬉野方面団	243	254	256	256	260	264	259	260	258	275	
三雲方面団	243	250	252	254	248	246	247	247	223	227	
飯南方面団	198	195	195	200	200	200	198	198	193	196	
飯高方面団	214	211	215	217	214	211	205	201	196	201	
合計	1,331	1,363	1,395	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,370	1,410

650着を追加配備し、消防団員の安全を確保した。消防団員についても、災害はもちろん訓練等にもあまり参加できない状態の団員について、各分団において相談の上、交代・退団をお願いする等の対応を行った。このことにより平成25年4月1日時点で実員数は1370人にまで減少した

を受け、松阪市消防団においても、消防団の体制について大幅な見直しを行った。

装備面では、緊急伝達システムとして消防団波の携帯無線機を統括団長以下各分団まで135基配備済みであるのに加え、各分団内でも詳細な指揮統制が可能となるよう、携帯型特定小電力トランシーバーを303機、全分団に情報収集用の非常用ラジオ計370台、沿岸部の全分団にライフジャケット

が、より活動意欲の高い方に入団していただけの体制を作ることができた。

住民協議会等の協力による団員募集

本市では平成24年4月より順次おおむね小学校区を対象とした計43地区にまちづくり協議会という名称で住民協議会が設置され、この住民協議会を中心としたまちづくりを進めている。

住民協議会とは、地区ごとの政策課題を地域住民自ら計画を立てて実行・解決していくこと、すなわち住民自治が求められており、それぞれ地域の特色を生かした取り組みが進められている。防災に関して地域ごとで自主防災組織の結成や住民協議会主導による防災訓練の実施など、地域の防災力について非常に関心が高まってきているところである。

こうした住民協議会主導の訓練等の指導を地元分団が行ったり、消防団幹部等による自治会や住民協議会への積極的な参加や働きかけにより、地域みんなで支え合うという体制が強化され、消防団の活動にもご理解をいただけるようになった。その結果、その中から新しく消防団員として、また地域の防災リーダーとして活動していただける方が入団される中で、平成26年7月1日には団員数を1414人とすることができた。

さらなる地域との協働

前述のとおり、本市における消防団員数については、地域の理解と協力において条例定数まであと一歩となった。

しかし大切なのは、消防団員数だけではなく、総合計画に沿って災害に強い安全なまちづくりをしていくことであり、そのためには自治会、住民協議会、自主防災組織をはじめとする地域との協働がこれまで以上に重要であると考えている。

松阪市消防団の団員の約76%にあたる1070人が被用者、いわゆるサラリーマン消防団員であり、平日の昼間の災害対応については、平成25年度実績で、松阪市消防団が出動した全11件の火災において、被用者の出動は出動要請を行った延べ526人中137人で(約26%)であり、十分な人数を確保できていた訳ではない。

このような状況も、単純にその時間帯を補完する「機能別分団」を設置することだけが解決方法ではなく、地域と協働により、地域の防災力を高めることで解決できると考えている。

地域の「当たり前前の幸せ」を守り続けていくために、これからの時代の変化に柔軟に対応していく消防団を地域住民の皆さまと協働して育て続けていくことが大切だと確信している。

松山市型・消防団の 充実強化への取り組み

まつやま
松山市消防団長（愛媛県）

い
どよしあき
井戸善昭



松山市について

松山市は愛媛県の中央部に位置し、瀬戸内海に突き出した高縄半島の西部および忽那諸島などから構成されている。市街地は三方を高縄山系や石鎚山系の1000m級の山岳に囲まれ、石手川や重信川によって形成された松山平野の北部を中心に広がっており、温暖な瀬戸内海気候に属する比較的穏やかで、災害の少ない土地柄である。平成17年1月には松山市の北側に隣接する北条市および北西の海上に位置する中島町と合併し、四国で初の50万都市となった。

また、今年は「瀬戸内海国立公園指定80周年」「道後温泉本館改築120周年」「四国八十八ヶ所霊場開創1200年」の大きな節目の記念すべき年であることから、道後を舞台に国際芸術祭「道後オンセナート2014」や愛媛・広島両県で瀬戸内しま博覧会「瀬戸内しまのわ2014」を開催し、

市を挙げて訪れる人を笑顔にできるよう全力で取り組んでいる。

消防団について

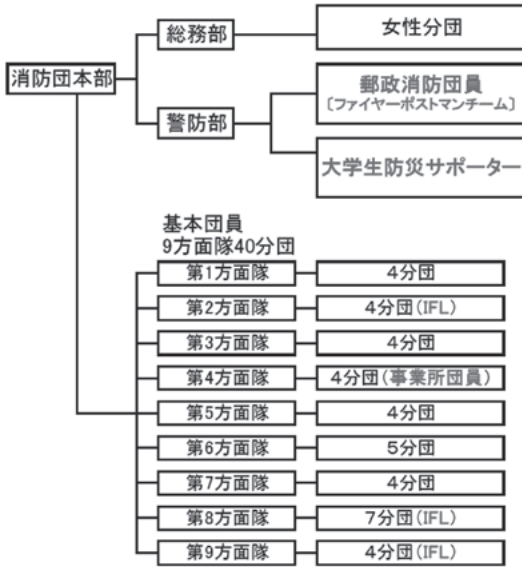
消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神により、住民主体で組織されており、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、平時は各自の職業に従事しているものの火災などの災害発生時には自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動はもとより人命救助や住民の避難誘導などを行うことが主たる役割である。特に、大規模災害時においては、地域密着性、要員動員力、即時対応

429.06km²
517,024人
227,989世帯
2013年1月1日現在



松山市消防団組織

1団1本部9方面隊41分団(定数 2,501名)



力といった消防団の特性を生かした活動により住民の期待と信頼に込めてきた。一方で、近年の消防団を取り巻く環境は、若年層を中心とした価値観やライフスタイル

の多様化、就業構造の変化、団員の高齢化などのさまざまな課題に直面し、全国的に消防団員の減少に歯止めがきかない状態になっており、平成2年には団員数が100万人を割り込み、現在では86万人台となっている。

私が消防団に入団した昭和53年ごろは、消防団員の定員は常に充足しており、先輩が退団しなければ入団できないといったほど、消防団活動も活発であった。従来、消防団の業務は、火災や風水害の現場の実務を主として活動していたが、現在の消防団の担うべき役割は、平時の訓練、研修、水利調査はもとより、災害の多様化や救急需要の増大から各種の住民指導・啓発、広報等へと拡大されたことにより、団員個々

への負担が大きくなっている。しかし、相反して消防団員は被雇用者化や高齢化等によって、住民の期待に十分応えられないジレンマから退団せざるを得なくなることや入団をためらうなど、本来は評価すべきボランティア精神や消防団員氣質が負担にもなっている。

松山市では、これを喫緊の課題として捉え、すべての活動を担っていた元来の団員(以下、基本団員という)の活動の一部を専門的に補完するため、職種や年齢、性別の特徴を生かした女性消防団員や全国初となる機能別消防団員を採用するといった新たな取り組みを行い基本団員の負担軽減を図るとともに、日常の活動を充実させることにより地域防災力の強化を図っている。

このような全国に例のない制度を導入し、消防団の機構改革が行えたのは、消防団の課題、問題点に関し全団員へのアンケート調査や若手団員の代表者による活性化推進委員会幹事会での意見を団幹部で構成する委員会で検討し、消防局と協議を繰り返した結果を市長に丁寧に説明し助言や修正をいただき市議会の承認を得るなどして実現できたものである。

女性消防団員

大規模な災害が発生した場合に消防団は

災害現場の最前線で消火・救助といった活動を行わなければならないが、避難所の運営等の後方支援活動も大切な役割の一つである。また、平常時には市民への防火防災指導、応急手当講習といった普及啓発活動も求められている。こうした災害時の避難所運営（消火、救助などの現場活動は行わない）や平常時の住民指導を主な役割として、本市では平成14年に女性消防団員を採用した。当初は62名の体制でトップは部長階級であったが、年間200回以上の地域住民への応急手当の普及啓発活動や防火防災指導等の活動が広く市民や消防団幹部から評価され、平成23年には松山市で41番目の新たな分団として再編成した。

郵政消防団員

全国で始めて平成17年4月に機能別消防団員として誕生したのが、「郵政消防団員」通称ファイヤーポストマンチームである。郵便局の集配業務を担当する職員は、郵便配達で地理や地域の実情に精通していることから、大規模災害が発生した時、被災状況の情報収集や避難誘導等の活動にあたることとしている。当初は、南海地震が発生した場合、本市で被害が大きいと予想されるのが瀬戸内海沿岸地域で、過去においても台風などで大きな被害が発生している海

岸周辺地区を担当する郵便局に協力をいただきスタートしたが、東日本大震災を契機に、他の地区の郵便局にも協力をいただき市内全域の情報収集体制を確立することができた。

大学生消防団員

平成18年4月に採用したのが大学生の消防団員（通称：大学生防災サポーター）である。採用基準は、市内の4年制の大学生とし、災害時においては、避難所の運営活動（情報連絡、物資管理・配布、通訳、応急救護）、平常時においては、地域住民への応急手当の普及啓発活動や消防団員募集等の広報活動を主な役割としている。若い団員を入団させることで、高齢化の進む消防団の活性化を図るとともに、大学生には将来の消防防災の担い手となることを期待しており、大学卒業後には、地元で消防職員や消防団員になったケースも出てきている。

事業所消防団員（通称：ネットトヨタ瀬戸内チーム、フジファイヤーチーム）

被雇用者（サラリーマン）の消防団員の増加に伴い、昼間、地元の消防団員が勤めに出で、日中の活動人員が減少してしまうという状況が市街地で顕著になっていた。このため事業所に協力を求め、営業時間内で

の消防団活動に役割を限定した事業所消防団員を平成18年12月にスタートした。現在、自動車販売会社のネットトヨタ瀬戸内株式会社の社員、チェーンストアの株式会社フジの社員による事業所消防団員を採用している。

島しょ部消防団員（通称：アイランドファイヤーレディース）

市内の島しょ部では、過疎化、高齢化が著しく消防団員の確保が難しい状況であり、また、昼間、男性の消防団員が島から勤めに出るため、島内の消防力が低下してしまうことから、日中に限定して火災や風水害等の現場活動を主な役割とする女性消防団員を平成24年4月に採用した。

『まつやま・だん団プロジェクト』消防団を応援する体制

自分の危険を顧みず、地域の安全・安心を守っている消防団員を市全体で応援しようという「まつやま・だん団プロジェクト」を平成24年4月から開始した。これは顔写真・氏名等を入れたIC機能付カードを消防団員証として全団員に配布し、応援事業所で提示すれば料金割引など特典が受けられるとともに、市内の電車やバスは1割引まで利用できるというもので、現在、市内

の百貨店や飲食店など218事業所に応援をいただいている。また、このプロジェクトに賛同いただいたサントリー・ビバレッジ・サービスでは「がんばれ消防団」とラッピングした松山市消防団員応援自動販売機を市内12カ所に設置し、売り上げの一部を消防団活動へ寄付していただいている。

進化する消防団

大規模地震や近年の局地的な豪雨等による災害発生時はもとより、平時における救助事業や障害物の除去などが必要な事態において、迅速かつ効果的な消防活動を行うため、多様な職業にある消防団員の中から、重機と操作資格を有した者を選抜し、平成25年5月に「機動重機消防団」を創設した。

また、平成25年11月には、広報活動も消防行政にとって重要な役割の一つであることから、大学生消防団員「大学生防災サポーター」に愛媛大学吹奏楽団が入団し、全国で初めてとなる機能別消防団員による「松山市消防団音楽隊」を結成した。これにより、各種の防火防災イベントにおいて音楽を通じた広報や啓発活動を行うとともに、大規模災害時における避難所活動を支援する消防団員を確保することができた。

柔軟な定員管理

消防団員は生業の都合等により年度途中で退団する場合もあり、また、途中で入団を望む人もいる。

これが同一分団で時期も合致すれば充足となるがそうもいかないのが現状であることから、年度末の定年退職の欠員を待つのではなく即入団可能とするため、定員管理を分団から方面隊へ拡大し、かつ公募入団制へ切り替え一人でも多くの団員を確保することとしている。

現在の松山市消防団

松山市消防団は、1団9方面隊41分団で組織し、平成26年7月1日現在の消防団員数は、定員2501名に対して実員が2412名で、充足率は96.4%となっており、団員数は年々増加している状況にある。

消防団員数の内訳は、基本団員が2195名（内女性94名）、機能別消防団員の郵政消防団員が66名、大学生防災サポーターが118名、事業所消防団員が22名、アイランドファイヤーレディース（島しょ部女性団員）が11名となっている。また、機能別消防団員を含めた女性消防団員数は

191名を擁し、消防団単位で見ると日本一の人員を誇っている。

今後の抱負

消防組発足から120年、自治体消防も65周年を迎え、全国の消防は、目覚ましい発展を続けているが、特に消防団は発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害において、欠くことのできない存在であると思っている。

昨年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団員の処遇改善や装備、服装などが強化されることとなった。国を挙げて消防団に手当をされたことは、非常に心強く感謝する反面、私ども消防団員はさらなる責任と使命を自覚しなければならない。

徳川吉宗が常火消や大名火消よりも町火消の団結力や連帯感を認め強化していったように、消防団が地域の先頭に立ち、住民のさらなる理解と協力を得られるよう、防災士数全国一である本市の自主防災組織や企業、各団体との連携を一層深め、安全で安心して一人でも多くの人が笑顔で暮らせる「全国に誇れるわがまち松山」を目指して、「松山市型・消防防災体制」を一層推進したい。

80歳エベレスト登頂 “希望の軌跡”



全国市長会は6月3日、全国都市会館において「市長フォーラム2014～80歳エベレスト登頂“希望の軌跡”～」を開催しました。

フォーラムでは、森・会長が開会あいさつを行った後、「80歳エベレスト登頂“希望の軌跡”」と題して、プロスキーヤーでクラーク記念国際高等学校校長の三浦雄一郎氏による講演が行われました。エベレスト登頂を世界最高齢の80歳で成功させた三浦氏は、目標を持つことの大切さ、そして、独自の「攻めの健康法」を紹介。市長をはじめとした約740名の参加者が耳を傾けました。

さらに、講演の後には、出席市長との活発な意見交換も行われました。

ここでは、その講演の模様をお届けします。

80歳エベレスト登頂、希望の軌跡

プロスキーヤー、クラーク記念国際高等学校校長
三浦雄一郎氏 みうらゆういちろう

父親の姿に感化されて エベレスト登頂を目指す

私は70歳の初登頂以来、これまでエベレストに3度登頂していますが、最初にこの世界最高峰の山に登りたいと思ったのは、北海道大学に在籍していた20歳のころでした。医師から作家になった渡辺淳一さんをはじめ、学内には一生懸命勉強して医師になろう、科学者になろうと努力する同級生は少なくありませんでしたが、私はそんな気はさらさらありませんでした。スキーでオリンピックに出たい、できたら南極越冬隊に潜り込みたい、エベレストにも登りたい、そんなことばかり考えていました。それで学校をさぼっては山に登ったり、スキーを滑ったりの毎日。もっとも、スキーを滑る以上に、試験の方もすべりつばなしでしたが(笑)。

その後は、プロスキーヤーとして、世界7大陸最高峰のスキー滑降を成功させましたが、南極大陸では雪崩に巻き込まれるなど、一つ間違うと命を落としかねない、危険と隣り合わせの

日々を過ごしてきました。

60歳の手前ごろでしょうか、次第に、そろそろ引退かなという考えが頭をよぎるようになり、生活も一変しました。自宅がある札幌に帰るたびに、運動もせずに、若い連中を集めては盛大に飲んで食べる。その結果、身長は164cmと小柄なのに、体重は90kg手前まで増加。立派なメタボ体型になってしまい、狭心症にも悩まされるようになりました。

実際、知り合いの病院長から、強制的に受けさせられた検査結果を聞かされたときには、言葉を失いました。高血圧、高脂血、糖尿病。心臓に加えて、腎臓の状態も悪くて、2、3年で人工透析の可能性もある。それどころか3年以内に命も危ないぞと、余命宣告までされてしまったって、いくら呑気な私でも、これは考え直さざるを得ない事態に立ち至りました。

原因ははつきりしています。飲み過ぎ、食べ過ぎ、運動不足。運動して、生活習慣を改めなければいけないのは当然です。ただ、行動を起こすには何かが足りない。健康になるのはいい

けど、それで何をやるんだらうという気持ちがある。私に足りなかったのは、新しい夢や目標だったのです。

そんな私が新しい目標を持つことができたのは、父親の三浦敬三の姿に感化されたからでした。父は90歳を過ぎてでもスキーを楽しむ生粋のスキーヤーで、99歳にフランスのモンブランでのスキー滑降の計画まで立てていました。99歳のモンブラン滑降まで数えてみたらあと5年の親父がモンブランなら、俺は20歳のときに志したエベレストに登ってみようと考えました。

攻めの健康法で体力を向上

そのためにも、まずはメタボを治して、徐々に足腰を鍛えながら、エベレストに登れるだけの体力をつけなければいけません。

これは、毎日、ラジオ体操をしたり、バランスのいい食事や早寝早起きを心がけるといった、「守りの健康法」だけでは対応できません。確かに、それらは健康に年をとっていく手立てではありますが、70歳でエベレストに登った



り、ゴルフで250ヤードを飛ばすだけの体力を手に入れることは不可能です。

私自身に必要なのは、それこそ根本的な体力をつけるための「攻めの健康法」でしたが、この点でも父は先駆者でした。生涯現役を自認していた父は、いつまでもスキーを続けられるだけの体力をつけようと、独自の攻めの健康法を実践。90歳を過ぎて、さすがに足腰が弱くなったことを実感した父は、ふとその原因が食生活にあると考え、牛乳、ヨーグルト、ゴマの粉、きな粉、卵、酢を独自に配合した特性のス

ペシャルドリンクを毎朝、大きなビールジョッキで一杯飲むことを日課にしたのです。さらに、舌出し体操、鼻呼吸など、自ら考案した訓練法を、日常的に取り組みました。

すると、少しずつ体力が回復してきて、一時は困難だった、スキーをかついで元気に山を登るといったこともできるようになりました。それだけではありません。90代に3回も骨折したのに、骨のつきも早いばかりか、気力まで充実して、骨折から1週間ぐらいたつと、すぐに病室で屈伸したり、トレーニングを始める始末でした。それでとうとう99歳にフランスのモンブランの滑降を実現させたのです。

これにはフランス政府も驚いたよう
で、「フランス政府スポーツ青少年功労
賞金賞」を授けてくれました。フランス
人でもない、青少年でもない、それど
ころか99歳の日本人高齢者への授賞で
すから、異例中の異例です。

私も父親譲りの攻めの健康法に着手
しました。私が採用したのは、足首に
重りをつける、そして背中にザックを背
負って外出するというシンプルなもの
でした。足首の重りは、1年目は1kg、
2年目は3kg、3年目は5kgと重量を上
げていく。さらにザックも当初は10kg
でしたが、30kgにまで上げていく。こ
れが奏功して、徐々に体力を取り戻し、
70歳のときにエベレスト登頂に成功す
ることができました。

けがからの驚異的な回復は 独自のトレーニングのおかげ

70歳、75歳、80歳と5年おきにエベレストを登ってきましたが、最も難しかったのが今回の登頂でした。登ること自体が大変というだけでなく、その準備段階で、さまざまな逆境に見舞われました。

その一つが、76歳のときの骨折でした。そろそろ80歳の登頂に向けてトレーニングを開始し始めていた矢先、スキーのジャンプに失敗して、大腿骨はおろか、右骨盤を4カ所骨折。知り合いの北大の医師も入院先に駆けつけてくれたのですが、手の施しようがないと判断するほどの大けがでした。

この事態に、別の意味で安堵したのが、私の家族でした。これで、80歳のエベレスト登頂をあきらめるだろうと、ほっと胸をなでおろしたようです。

しかし、私の気持ちはなえることはありませんでした。当初は咳をするだけで、激痛が走るほど辛い状況でしたが、何とかこれを治してみよう、そしてエベレストに登ろうと心に決めました。

早速、攻めの健康法の実践です。入院から10日ほど経過し、やっと痛みも落ち着いたころ、家内にある頼みごとをしました。知り合いの魚屋から、鮭の頭を毎日もらってきて、1日1匹食べさせてくれというお願いです。病院の食事も悪くなかったのですが、これでは骨はつか

市長フォーラム 2014

“80歳エベレスト登頂～希望の軌跡”

主催：全国市長会



いと思って、突然、そんな熊みたいなことを言い出したのですが、家内は毎日調理して届けてくれました。

2カ月ほどして、レントゲンを撮ると、先生が首をかしげ始めました。ずれていた骨が正常の位置に戻っている。しかも、高校生並みの速さで骨がついているというのです。

早速、鮭の頭の効果が出たのかと思いましたが、それ以上に大きかったのが、長年続けてきた、重りをつけて歩きまわった効果でした。実際、そのトレーニングのおかげで、知らぬ間に

骨密度が20代レベルにまで若返り、筋肉もついたことで、驚異的な回復が可能になったようです。もし、運動も何もせず、骨が年相応にもろい状態であれば、複雑骨折に至ったでしょうし、もっと回復に時間を要していたことは確かです。

さらに、私は若いころからスキーを続けてきた影響で、膝の半月板がすり減り、常に痛みを抱えていたのですが、これもなくなりました。そればかりか、慢性的に悩まされていた腰、肩、背骨の痛みも消えていました。これらも足首に重りをつけ、重量のあるザックを背負って歩いたことの効果です。実際、MRIで調べてみると、1mmほどしかなかった半月板が4mmほどにまで復活していました。攻めの気持ちを持った体力作りが、私を窮地から救ってくれたわけです。

「年寄り半日仕事」が奏功

もう一つの逆境は、長年の持病である心房細動という不整脈の悪化でした。実際、70過ぎの時から、もはや階段を上ただけでもけいれんを起こすほどに、私の心臓は悲鳴をあげていました。

国内外の名だたる専門医にも診察してもらいましたが、手術をしてもよくなるないと、どの先生もさじを投げました。唯一してくれたことといえば、「エベレストなんかとんでもない、スキーやゴルフなどの運動もできればやめなさい」というアドバイスぐらいでした。

そんな中、ただ一人、私の心臓を治療してくれたのが、茨城県の土浦協同病院の家坂義人先生でした。もし、先生独自の「カテーテルアブレーション」という術式の手術を受けなければ、75歳の2回目のエベレストの登頂さえ叶わなかったと思います。

ただ、家坂先生の存在がありがたながらも、今回の3度目の登頂は、大変厳しい状況でした。エベレストの遠征まであと4カ月という時期、トレーニングの一環で6000m級の登頂を目指している最中に突如不整脈が発症し、一歩も動けなくなりました。すぐに帰国して、先生の手術を受けたものの、その後罹患したインフルエンザの影響で、2013年1月半ばに再度手術を受けなければいけない事態に陥りました。エベレスト登頂への出発は3月1カ月半の時間しかありません。まさにギリギリのタイミングでしたが、手術は成功。ただ、満足にリハビリする時間は残っていないために、周囲からはもうやめなさい、あきらめなさいとの説得攻勢が始まりましたが、私はどうしても計画通りに、エベレストに向かい、登頂しなかった。そこで、考えついたのが、「年寄り半日仕事」でした。

ヒマラヤでは朝起きて昼過ぎまで登り、そこで昼食をとった後、再度夕方まで登って次のキャンプ地に着くのが一般的な行程です。しかし、今回は朝出発して、昼には目的地に到着、そこで翌朝までとどまることにしたのです。つまり、1日の行程を通常の半分にしたわけ

ですが、こうすることで、昼食もゆっくりとれるし、昼寝もできる。起きたら散歩をしたり、音楽を聞いたり、本を読んだり、日記を書く時間もあります。さらに、うれしいことに疲れが出ないから、夜もぐっすり眠れる。実際、この「年寄り半日仕事」は20日間にわたりましたが、このゆったりとしたペースでの活動が自然と心臓のリハビリにつながったほか、無理せずにエベレストに登りきるだけの体力もつけることができました。

さらに、今回のキャンプでは、面白い趣向も盛り込みました。頂上まであとほんの少しという8500mのキャンプで、お茶会を実施したのです。それも裏千家で使うお抹茶と、国宝級のお茶碗を使った本格的なものでしたが、思った以上の効果を発揮しました。

通常、頂上を目指す最終アタックには、2時間ほどの仮眠をとってから出発するのですが、気持ちが高ぶって、ほとんど眠ることができないのが現実です。しかし、今回はお茶会の効能のせいかな、とても心が和んで、ぐっすり眠れました。当初は、一緒に登ったメンバーから、余計な荷物になるだけじゃないかとの指摘もありましたが、実際にお茶を飲んで、元気を蓄えることができたおかげで、とうとう80歳と223日、エベレストの頂上にたどり着くことができました。

人に追い越されても焦ることはない

人間、病気になることもあるし、けがをする

こともある。あるいはトラブルに陥ることもあります。これらは人生につきものですから仕方がありません。でも、夢があり、目的があれば乗り越えられる。それこそが人間の生きる力だと思います。

ただ、大きな夢があっても、なかなか踏み切れないことも少なくありません。恐らく、「できないこと、大変なこと」とらわれすぎるからでしょう。

実際、私は80歳でエベレスト登頂にチャレンジしました。大腿骨や骨盤の骨折も経験しましたし、登頂直前に、心臓手術も受けました。大変な逆境に違いありません。しかし、私は、「できないこと、大変なこと」に縛られるよりも、できることを一つずつ積み重ねていくことを選びました。すると、年をとっていても、何とか乗り越えることができました。けがをしても、元気に回復できましたし、さらに回復したら前よりももっと元気に強くなれるということも学びました。

今回の登頂の出発前にいろいろな人から言葉を掛けられましたが、「元気に登ってこい」と声を掛けてくれた人はいませんでした。言われたことは「無理するな」生きて帰ってこい」の2つだけ。でも、無理しないと登れないし、死んだ気で臨まなければ、達成できる世界ではありません。高齢であっても、時には無理ができるのも重要なことではないかと思えます。

もちろん、年が年ですから、スピードは半分です。若いころと同じことはできません。しか

し、たとえ時間が掛かっても、人に追い越されても、追いつくことができなくても、焦ることはありません。自分のペースで、一歩、一歩、踏みしめていけばいい。そのことも、今回大いに学ぶことができました。

これまで70、75、80歳とエベレスト登頂にチャレンジしてきましたが、また悪い癖といひましようか、85歳にはチベットとネパールの国境にある8201mのチョ・オユーという山に登って、山頂から親子でスキーの滑降をする計画を立てていますが、今から楽しみです。本日はどうもありがとうございました。



17の地域拠点が多核的に連携 創造性に満ちた瀬戸の都

多核連携型コンパクト・エコシティを 目指して

近年、市街地拡散の歯止めを共通課題とする全国の地方都市では、コンパクトなまちづくり（コンパクトシティ）を積極的に進めている。その目指すところは、中心市街地の活性化と人口の都心回帰だろう。加えて、都市経営の効率化という観点から見ても、コンパクトなまちづくりは有効な取り組みに違いない。実際、平成18年の都市計画法および中心市街地活性化法の改正などの効果も相まって、商店街の振興をはじめとする中心市街地の活性化については、各地で成果が報告されてきている。中でも今回取材させていただいた香川県高松市における、丸亀町商店街をはじめとする中央商店街（総延長約2.7kmに渡って連係する8つの商店街の総称）の活性化は、全国でもまれに見るほどの成功事例の一つと

いえるだろう。

実際、コンパクトシティの実現を図る上で、商店街を核とする魅力的な中心市街地の存在は不可欠だ。その意味でも官民が連携して商店街を振興し、中心市街地の活性化を実現した高松市の取り組みが、全国から注目を集めるのは当然ともいえる。

しかし都市はやはり生き物であって、中心市街地の活性化のみに焦点を絞った施策を進めても、都市の健全（持続可能）な発展は望めない。都市機能全体が有機的に循環するようになって初めて、都市全体の活性化は実現する。

平成19年5月に就任した大西秀人・高松市長（現在2期目）が、翌20年度策定の高松市都市計画マスタープランで基本的な考え方を打ち出し、同25年2月に策定した「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」は、そのことを十分に意識したまちづくりのプランだ。合併後の地域振興など、高松市が抱える独自の都市的課題やそこに至るまでの歴史的

おにしひでと
大西秀人
高松市長



背景などを踏まえ

た上で、「多核連携」という新たな要素を柱にした、独自のコンパクトシティの実現がうたわれている。

「多核連携型コンパクト・エコシティは、市役所や琴電・JRの駅周辺、中央商店街や主要公共施設周辺などに定めた市内17の拠点がそれぞれの特性を生かした拠点性を発揮し、その周辺部に広がる田園地帯ではその環



“四国四大まつり”の一つ「高松まつり」(今年で49回目)

境にふさわしい快適で暮らしやすいまちづくりを実現する。それらの多核的な拠点を公共交通や自転車などの環境にやさしい交通手段で結び、有機的な回遊性を生じさせる。端的にいえばそのようなまちづくりを目指すための計画です」

そう大西市長が語るように、高松市の多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画では、市内17カ所の集約拠点が設定されている。四



国の拠点都市にふさわしい広域的な拠点性を強化する拠点を「広域交流拠点」、地域の特性にふさわしい一定規模以上の商業・医療・産業環境や行政サービス機能を確保する「地域交流拠点」、日常生活に欠くことのできない各種サービス機能を提供する「生活交流拠点」が置かれており、それぞれに拠点性を発揮することが期待されている。

続けて、大西市長は「多核連携型コンパクト・エコシティという都市構造の実現を目指すだけでなく、それにふさわしい都市景観や環境美化を伴う、美しいまちづくりを実現したいと考えました」とも述べる。

事実、そのための準備として高松市では平成21年12月に「美しいまちづくり条例」を、同23年3月には景観施策の指針としての「美しいまちづくり基本計画」を、同24年3月には景観法に基づく「景観計画」をそれぞれ策定している。



“瀬戸内国際芸術祭”の会場になり“アートの島”としても人気上昇中の「女木島」(上)と「男木島」(下)



お濠が海と繋がっており、タイやボラも棲息する「玉藻公園(高松城跡)」



美しい瀬戸内海を堪能できる「サンポート高松トライアスロン大会」

多核連携型コンパクト・エコシティは、もとより一朝一夕に実現するまちづくり計画ではない。長い時間を掛けて少しずつ構築していくものであり、細かな点では今後さまざまな部分で見直しもされていくだろう。しかし、高松市にとって、まちづくりの全体的な方向性を拡散型から集約型へと初めて明確に位置付けた「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」策定の意義は大きい。

高松市流コンパクトシティの歴史的背景

昭和63年に瀬戸大橋が開通するまで、まだ

整備が行き届いていなかった航空路線を除けば、本州と四国を結ぶ最大の交通結節点は高松市だった。宇高連絡船(鉄道連絡船)によってJR宇野線の宇野駅とJR予讃線・高徳線の高松駅が結ばれていたことが大きい。

そのため本州に本社を持つ有力企業の多くが高松市に四国支店を置き、本州から四国に渡る人、四国から本州に渡る人のほとんどが高松市を経由した。高松市は文字通り、四国経済の中心地だった。総延長約2・7kmという全国有数の規模を誇る中央商店街が構築されていったのも、そのような背景による部分が大大きい。

そうした長年にわたるアドバンテージは瀬戸大橋の開通によって霧消する。特に瀬戸大橋の開通に伴う中央商店街への打撃は大きかった。大手資本による県内への出店ラッシュ、大規模駐車場を有する量販店などによる市郊外への商圈拡大が進んだ。平成10年の明石海峡大橋の開通はこれに追い打ちをかけた。買い物客が大阪や神戸に流出する傾向が



各サイクルポートで乗り降り自由な先進的レンタサイクルシステム

顕著になった。

もっとも当時から中央商店街の中でも中心的役割を果たしていた丸亀町商店街(約420年前の高松城築城と同時期に開かれたとされる)の振興組合も手をこまねいていたわけではない。高松市といち早く連携し、瀬戸大橋が開通した昭和63年に「100年後を見据えたまちづくり」を提唱、平成2年には「コミュニティに根差した再開発計画」をまとめた。

ところが、中心市街地の空洞化現象を防ぐことはできなかつた。車社会の進展も相まって郊外住宅地の開発が進み、90年代以降、市域は拡散する一方だった。さらに車社会の進展は、地価が高い高松市内から、通勤圏にあつて地価が低い周辺町への人口流出現象を呼ぶ。その過程において、こうした現象を防



JR高松駅と高松港に隣接する高松市のシンボルゾーン(サンポート高松)

ぐ手立てとして平成16年に実施されたのが、都市計画法改正(平成12年)に基づく、都市計画の線引き廃止だったが、人口流出に歯止めが掛からなかった。

「市街化調整区域の線引き廃止は、比較的安価な市内住宅地の提供を可能にさせた反面、全体的には思ったほどの成果は上がらず、結果論ではありますが、むしろ市域のさらなる拡散を助長する一因ともなったといえるでしょう」(大西市長)

後に高松市から流出した人口の受け入れ先だった周辺の町のいくつかが、平成17年・18年の合併で高松市に編入されることになり、新たな生活拠点が高松市に加わる。大西市長の就任(平成19年)はまさにその時期だった。

多核連携型コンパクト・エコシティの推進を図るには、これ以上ないタイミングだったといえるだろう。

北部地域は銀座、南部地域は下北沢

24時間以内であれば200円で市内7カ所のレンタサイクルポートで出し入れ自由の高松市のレンタサイクルを利用し、JR高松駅前からサンポート高松シンボルタワー、玉藻公園(高松城跡)の前を通り、市役所方面へと延びる中央通りに入る。そこから丸亀町商店街はすぐだ。丸亀町商店街から、7つの商店街(兵庫町、片原町西部、片原町東部、ライオン通、南新町、常磐町、田町)へは各商店街独自のデザインによるアーケードが連なる。

取材初日は日曜日だったせいもあり、各商店街ではさまざまなイベントが行われていた。特に再開発事業の中心ともなった丸亀町商店街の人数は多い。丸亀町では平成11年に



商店街活性化の象徴である丸亀町商店街A街区のクリスタルドーム



丸亀町商店街G街区でのイベントの様子

高松丸亀町まちづくり株式会社を設立し、民間主導型の再開発事業を進めてきた。南北に長い商店街をAからGまで7つの街区に区分し、例えばA街区は高級ブティック街にするなど、各街区に個性を持たせ、全体でバラエティ豊かなショッピングモールの形成を図るなどの努力を重ねてきた。全国から視察に訪れるようになったのも、丸亀町商店街のこうした計画的な再開発事業の成功によるところが大きく、都会的な雰囲気を持った兵庫町、片原町の商店街と合わせた北部地域は注目を集めている。

驚くのは通行する人々のマナーの良さ。例えば丸亀町商店街の自転車走行は禁止(降りて押していくのはOK)なのだが、9割以上はルールを守っているという。たまに自転車



幼稚園・保育園で子どもたちがアーティスト（芸術士）とともにさまざまな表現活動を行う芸術士派遣事業

に乗ったまま通る人はほぼ事情を知らない旅行者とのことだ（筆者も最初は同じ失敗をした）。

北部地域は雰囲気こそ似ているものの、意識的にアパレル以外の業種も適宜配置するなどの工夫の効果がでており、歩行する人々の多さや和やかな雰囲気と相まって楽しい。

一方で最近、北部地域とは異なる発想からのユニークな取り組みにより、個性的なまちづくりを実施しているのが南部地域の3商店街（南新町、常磐町、田町）だ。北部地域に比べ人通りがなかなか戻らなかった南部3町だが、平成21年7月に高松市の補助事業として拠点施設「ブリーザーズスクエア」が設置さ

れて以来、積極的な情報発信やユニークなイベントを連発して飛躍的に集客力が伸びている。例えば今年3月に開催された「第5回サヌキロックコロシウム」には63組のアーティストが商店街周辺7会場でライブ演奏を行い、県内外から1万人以上の若者たちが集まった（毎回1万人〜2万人の動員実績）。また、コスプレやアニメソングのカラオケ大会などで盛り上がる「キャラフェス」にも毎回1万人から2万人の観衆が集まるといふ。それ以外にも大人向けから子ども向けまでさまざまなイベントが随時行われているほか、商店街振興組合と行政の連携による仕掛けで、今年度以降、さまざまな活性化事業（商店街の空き店舗上階を活用した「街なか居住事業」、高齢者の交流事業、託児サービスや情報交換などの子育てサポート事業、地域の高齢者が運営する「おばあちゃん食堂」ほか）が実施される予定だ。

これら一連のイベントや事業計画の立案を商店街振興組合とともに推進している、高松市創造都市推進局産業振興課の中下利行さんは「北部3町を銀座に例えれば、南部3町は下北沢を意識しています」と語る。中下さんはさらに、「今後は若手経営者の人材育成とともに、北部地域と南部地域の個性の違いを生かしながら、回遊性が生じるような各種のイベントや仕掛けを実施していきたい」とも張り切る。

実は中下さんは30年以上に渡り、東京で音



主に南部3町の商店街の活性化と情報発信の拠点「ブリーザーズスクエア」

楽プロデューサーを務めていた。企画を形にするプロフェッショナルで、さまざまな縁があつて、高松市の職員に採用された貴重な人材だ。

すべてに創造性の感じられるまちづくりを

ところで南部3町の活性化を手掛ける中下さんが所属する産業振興課は創造都市推進局の傘下にある。創造都市推進局は平成24年度の機構改革で誕生した部署だが、高松市が効果的なシティプロモーションを推進するための中核的かつ先進的な役割を担う組織で



昨年春から秋まで108日間開催された「瀬戸内国際芸術祭2013」には世界中から関係者、ファンが高松を訪問

ある。

ちなみに、この「創造都市」とは創造性に満ちた都市、とりわけ文化面における活力に優れ、ブランド力のある都市のことを言う。また、ユネスコの創造都市ネットワークには、現在、日本では神戸市、名古屋市、金沢市、札幌市が認定を受けている。

創造都市推進局は前出の産業振興課のほか、農林水産課、土地改良課、地籍調査室、競輪場事業課、中央卸売市場業務課、観光交流課、都市交流室、文化芸術振興課、文化財課、スポーツ振興課、美術館美術課で構成されている。創造都市推進局におけるこれらの多彩な課の構成にこそ、大西市長の目指す創

造都市の性格が如実に現れている。大西市長は著書『高松クリエイティブ・イノベーション』（ぎょうせい）において、次のように書いている。

「私のイメージする高松らしい創造都市とは、文化芸術などの持つ創造性を生かしながら、農業なども含めた産業振興や地域活性化、コンパクトで美しいまちづくりなど、個々の取り組みの調和の取れた推進を行い、都市的利便性と潤いのある海や田園の穏やかさが共に享受でき、人々が幸せを感じられる人間中心の都市のことです」

本稿前半部でご紹介した、都市景観や環境美化を伴う多核連携型コンパクト・エコシティの概念にもこれはほぼ当てはまる。多核連携型コンパクト・エコシティの主にハード面を、都市計画の観点から担うのは市民政策局コンパクト・エコシティ推進部。それに対し創造都市推進局は、創造都市実現を目指しつつ、同時に文化・芸術だけでなく、産業振興や農林水産、観光などを横断的に結び付けた自由な発想による、多彩な取り組みを一体的に展開するとともに、情報発信を行い、総合的かつ効果的にシティプロモーションを行うこととしている。

折しも今年には瀬戸内海国立公園指定80周年記念事業、第4回日仏自治体交流会議（10月）など創造都市推進局が管轄するビッグイベントが多い。また、2010年、2013年に開催された瀬戸内国際芸術祭の成功によっ

て、高松市の名前は国際的なアートシーンで大きな話題となった。紙数の関係で詳しくご紹介できないが、瀬戸内国際芸術祭の運営に携わったNPO法人の提案により始まった若手アーティストの幼稚園・保育園への派遣事業など（クリエイティブ・チルドレン・プロジェクト）、高松市の創造性あるまちづくり事業は、幼少期からの創造性あふれる人材育成にまで幅を広げている。

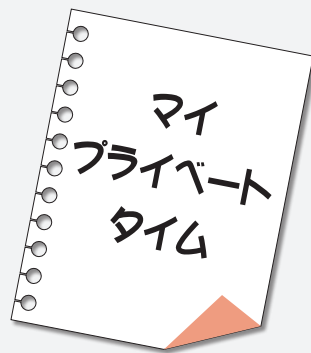
高松市が推進する多核連携型コンパクト・エコシティおよび創造都市推進事業の、表裏一体となった今後の取り組みを引き続き注目していきたい。

（取材・文 遠藤 隆／取材日平成26年6月23日）



国際的にも評価の高い「高松国際ピアノコンクール」

美しい自然と豊かな歴史



おおやましげき
さぬき市長(香川県) **大山茂樹**
Shigeki Oyama

メモリアル・イヤ―

本年4月の市長選挙において、引き続き3期目の市政を担当させていただくことになりました。

まさに、課題山積のなかではありますが、さぬき市の歴史と伝統を守り、つなぎ、進化させるため、今後とも全力を尽して「みんなで暮らすふるさとさぬき」のまちづくりを、市民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えています。

さぬき市は、四国の香川県の東部に位置し、面積約159km²、人口約5万2000人で、平成14年4月1日に、当時の大川郡8町のうち、西部の5町が合併して誕生しました。

気候温暖で南部の山から里へ、緑の野辺から波穏やかな瀬戸内海へと多彩な自然



地域行事には積極的に参加(右から2人目)

環境に恵まれるとともに、県都高松市に隣接し、明石海峡大橋を通じて京阪神とも高速道路で結ばれるなど、交通等の利便性も高く、「さぬきうどん」だけでなく、季節に応じて山の幸、海の幸を楽しむことができます。

また、エレキテルの創業者であり、いくつもの分野で活躍した江戸中期の多才なパイオニア平賀源内の生誕地であるほか、四国霊場八十八ヶ所の上がり3ヶ寺をはじめ、3世紀後半から5世紀初頭までの約150年間に連綿と築かれた津田古墳群や四国最大の前方後円墳である富田茶臼山古墳などの多くの歴史遺産を有しています。

そして今年、さぬき市出身の故小西和衆議院議員の粘り強い活動により、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海が昭和9年3月16日に日本初の国立公園に指定されてから80年、さらには、四国霊場が開創されてから1200年という記念すべき年に当たります。

私自身も時折、自然や歴史にふれながらウォーキングを楽しんでおり、こうした本市の美しい自然と豊かな歴史の一端を紹介したいと思います。

津田の松原と大串半島

「津田の松原」には、瀬戸内海に面した砂浜約1kmにわたり、樹齢600年の根



津田の松原(根上がり松)

上がり松を含む約3000本の黒松が群生しており、夏には、白砂青松と波穏やかな青い海の海水浴場として、県内外から多くの人が訪れています。

松林に清風が入ると、松の葉が揺れる音が、まるで琴を奏でているように聞こえることから、大正4年には、「琴林公園」の名称で県立公園に指定されるとともに、昭和31年には、「瀬戸内海国立公園」に組み込まれました。

その景観は、昭和の映画全盛期には、石原裕次郎や浅丘ルリ子などの名優と共にスクリーンに映しだされています。また、版画の棟方志功画伯や日本画の平山郁夫画伯も訪れ、「世界一の松、四国で最も素晴らしい所」と賞賛されました。

私もこの近くに住んでいます。地元の方の皆さんのボランティアによる清掃活動等に支えられ、観光はもとより、自然と親しみながらの散策など、健康や癒やしの場ともなっています。

「大串半島」は、本市北部にある瀬戸内海に突き出た半島で、古くから海上交通

の見張り場として活用され、狼煙跡などそれらに関連する多くの史蹟が残っています。

また、瀬戸内海が日本初の国立公園に指定された当時から、風光明媚な場所として認知されており、特に、身近でゆっくりと海を行き交う船の姿は、他では見ることのできない絶景となっています。もちろん、四季を通じてウォーキングを楽しむことができる場所でもあります。

これまで、四国で唯一のワイナリーや野外音楽広場テアトロン等の整備により、地域の活性化を図ってきましたが、半島全体としての取り組みが不十分であったことから、現在、民間活力と住民の皆さんのご協力で新たな試みを進めており、地元で歓迎され、持続可能な方策を見出したいと考えています。



大串半島(野外音楽広場テアトロン)

へんろ88ウォーク

「四国遍路」は、八十八ヶ寺の札所寺院と全長1400kmの遍路道で構成されており、四国4県にまたがる弘法大師(空海)ゆかりの霊場を巡拝するもので、古来より人々の往来や文化交流の舞台となり、その沿道には、数多くの石造物等の文化財が残されています。

このうち本市には、86番札所の志度寺、87番札所の長尾寺および88番札所の「結願の寺」大窪寺のほか、四国遍路の資料館ともいうべき前山おへんろ交流サロンがあり、毎年11月3日(文化の日)には、「さぬき市へんろ88ウォーク」を実施しています。このウォークの特色は、四国霊場の結願寺を目指し、深まりゆく秋の遍路道や

コースの途中にある文化財を楽しみながら、各人の健康・体力づくりとウォーキングを通じた生涯スポーツの普及や振興を目的とするものであり、毎年600人近くの人が参加しています。

コースは3コースで、来年度の後半に、世界でも類をみない「星で望遠鏡を楽しむ天体望遠鏡博物館」の開設を予定している旧多和小学校を出発し、大窪寺を目指す約5kmの「らくらくコース」、おへんろ交流サロンから約11kmの「のんびりコース」およびさぬき市役所から志度寺・長尾寺を巡る約26kmの「健脚コース」があり、私も8年前から毎年、いずれかのコースに挑戦しています。さすがに、26kmは長いと感じましたが、これまで「健脚コース」にも2度挑み、その達成感は格別でした。今後とも、自分自身の健康のバロメータにしたいと思います。

多くの皆さんが、魅力いっぱいさぬき市においていただくことを心からお待ちしています。



「へんろ88ウォーク」で参加者と完歩を誓い合う筆者(中央)



四国八十八ヶ所霊場88番札所「大窪寺」

新たな交流の創造

はじめに

かつて浜松は東海道の宿場町として、また、徳川家康公が29歳から17年間苦節の時代を過ごした浜松城の城下町として栄えた。



歌川廣重「本朝名所遠州秋葉山」

出展・秋葉山本宮秋葉神社

平成24年、浜松市は市制施行100周年という大きな節目を迎えた。これを記念し、「街道がつなぐ歴史・絆・未来」をテーマとした全国街道交流会議第8回全国大会「浜松大会」が開催された。東西軸を成す新東名高速道路や新たな南北軸として期待される三遠南信自動車道の整備が今まさに進んでいる。新たな交通結節点となる浜松市にとって、古来より街道がはぐくんできた歴史から学び、地域と地域、人と人との絆から未来の発展を描くことは、新たな100年の創造に向けた重要な試みである。人と人の交流の中心を担ってきた街道、視点を交えて観光資源として活用し、街道を軸に観光資源を結び付け、ネットワーク化していくことで

地域経済の発展へとつなげていく「街道観光」が当会議で提唱された。

秋葉街道の成り立ち

かつて「塩の道」と呼ばれ、太平洋と日本海を結ぶ物流の道でもあった秋葉街道は、東海道から千国街道、三州街道を結んでいる。明治初期の国土地理院の地図では国道並みの主要幹線道路路として示され、人々の往来が多かったことを物語っている。

縄文時代には塩や黒曜石など、生活に欠かせない物資が運ばれた道であり、戦国時代には天下統一を夢見る武将たちが辿った戦国の道でもある。江戸時代には火防の神として広く信仰を集めた秋葉山に通じる参詣道でもあった。

はままつ
浜松市長

すずきやすとも
鈴木康友



江戸時代は江戸をはじめとする人口集中地区が再三大火に見舞われたこともあり、日本各地から参拝する人々の思いが石仏、常夜灯として寄進され、夜にはかがり火が焚かれ旅人の道標となった。



最も古い十八町目の町石



三尺坊山門

こうして秋葉街道は、物流とともに先人たちの往来を通じた交流により歴史と文化が醸成され発展した。

再びの秋葉街道へ

秋葉街道には、魅力あふれる資源が現在でも数多く残されているものの、全国の中山間地域同様、担い手不足になっている。

本市では、中山間地域の活気を取り戻すべく、その一環として街道を新たな観光資源として取り入れようと取り組んでいる。平成24年度に浜松市観光アドバイザーとして街道観光の第一人者である須田寛氏（東海旅客鉄道株

相談役）を迎えるとともに、街道観光を活用した地域づくりセミナーの開催、秋葉街道を活用した観光ツアーの造成など、街道を軸に魅力あふれる資源を地域と地域、人と人との絆により結び付けていくことに取り組んでいる。これらの取り組みを通じて、地域づくり、まちづくりへとつなげていきたい。

前述したとおり、東西軸を成す新東名高速道路や新たな南北軸として期待される三遠南信自動車道の整備が今まさに進んでいる。また、本市では三遠南信地域（愛知県東三河地域、長野県南信州地域、静岡県遠州地域）の自治



浜松・掛川・鳳来から九里にあたる「九里橋」

体の広域連携により、三遠南信地域連携ビジョン推進会議を設置し、県境を越えた交流の推進と一体的な圏域の発展を目指す取り組みも推進している。本市の取り組みが、新たな街道の整備と相まって、新たな交流を生み、新たな歴史と文化を創造していくことを期待する。

一口メモ

火防の神々秋葉山々と全国を結んだ信仰の道

秋葉信仰のおこりは、奈良時代の末から平安時代のはじめのころに、秋葉寺の前身である大登山霊雲院が創建されたのが始まりとされている。やがて、嵯峨天皇の命により七堂伽藍が建立されて、秋葉山秋葉寺と改名。その後の修験道の広まりによって、修験道の道場ともなっ

いった。さらに、江戸中期以降には、秋葉講により秋葉信仰が全国的に広まった。

秋葉山への参詣路は、浜松から入る道のほか、東海道掛川、袋井から通じる道もあった。また、三州御油から入り、本坂峠を越え気賀の関所を通過して秋葉山に到る道と、三河の

新城・大野を経て舞木峠や峰峠を越えて遠州に入る道、および信州八重河内から南下し、青崩峠を越えて秋葉山に到る道や、奥三河・信州から浦川を経て秋葉に到る道など、三方、四方から通じていたとされる。



企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」



秋葉山本宮秋葉神社

都市の リスクマネジメント

第53回

地域防災の新しい見取り図 — 消防団の役割確保

消防団員の活躍と悲劇—減少する団員

東日本大震災では、消防隊や消防団の献身的な活躍が注目された。ただ、残念なことに消防職員27名が殉職か現在も行方不明である。消防団については254名が落命し、そのうち198名が公務中での殉職になった。この悲劇をきっかけに総務省をはじめ政府機関は、消防行政の在り方を再検討する作業を進めている。消防団に関しては、役割や装備の充実をはじめ、数々の改革案が考えられている。平成25年には議員立法で、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が策定された。平成26年7月には、消防審議会が消防団活動の強化を図る中間報告を公表した。いずれも、消防団の将来に関わる注目すべき動向である。

地域防災の核となる消防団では、久しく団員の減少が続いてきた。昭和30年には194万人もいた消防団員は、平成25年になると87万人まで落ち込んでいる。団員数の減少に加え、団員の平均年齢についても問題が出ている。昭和40年代には20代と30代の青年層が消防団活動の中心を担っ

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

た。この2つの世代で消防団総数の92%にもなった。ところが、最近では20代が下がって16・2%を占めるに止まっている。反面、30代と40代の団員が増加し、消防団員の平均年齢は昭和50年代の33・3歳から、平成25年には38・7歳にまで5歳も上昇した。ただ、女性団員に限って、緩やかであるが増加傾向が認められる。平成25年には総数87万人の消防団員の内、約2万人を女性が占める。

変わらない消防団の活動と装備の不備

団員は減少しているが、地域防災の担い手としての消防団の役割は一向に衰えを見せない。平成24年の場合、消防職員は火災のため全国で約5万回、出動している。それに対して、消防団の出動回数はおよそ3万5000回になる。ただ、出動した延べ人数になると、消防団員は都合、93万人が火災出動している。これは、消防職員の約88万人を上回る数字である。消防団員は、とりわけ特別警戒で出動する場面が顕著に増える。

現状では消防団の装備や待遇に問題が残る。団員の制服からして、昔の戦闘帽や戦闘服を想

中 邨 章



起させる旧態依然としたスタイルと色柄を今も使用しているところが多い。これでは若者は来ないという印象を受ける。安全確保が優先されるべきであることは言うまでもない。この先は「着てみたい」と思う制服を導入するなど、思い切ったイメージ・チェンジが必要である。消防団という名称についても同様である。若年層を引き付ける呼称に、衣替えできないものかと強く思う。

消防団は、消防ポンプ自動車、それに小型動力ポンプを備えるところが多い。これからはトランシーバーなど最新の情報通信機器をはじめ、先端技術を駆使した機材を導入しなければならぬ。団員が減少する中、消防団も労働集約型から資本集約型に性格を変える必要がある。機械化を進め省力化を促すことが、消防団の将来に不可欠である。

また、原発事故(Nuclear)や鳥インフルエンザ(Biology)、それに化学工場の爆発事故(Chemical)など、一般にNBCで略称される事件や事故に関して、消防団員にも消防隊員と同じような知識と認識、それに意識を共有する研修の場を設ける必要がある。そうした複雑系の危機にな

Risk Management

ると、これまでの消防団活動のように現場に急行し、ただちに消火や救出活動に移るシナリオだけではすまない。工場火災などでは化学物質が爆発し、消防団員が負傷する事態が出るかもしれない。消防団活動の高度化は、今後の大きな課題になる。これとの関連で、最近、消防団の現場指揮者が各地の消防学校で受ける研修時間が、12時間から24時間に拡大された。消防団活動を高度化させる重要な改訂と考えられる。

消防団活動の新しい取り組み

総務省は平成25年12月、消防庁内部に「消防団充実強化対策本部」を設置し、消防団員をいかに確保し、それを将来どう増員に導くかに積極的な対策を講じることを決めた。

消防団員を確保する新しい制度の一つは、「消防団協力事業所表示制度」と呼ばれる仕組みである。民間企業などに勤める人びとが、消防団活動に参加することを促すのが、この制度の狙いである。事業所表示制度は、従業員の消防団参加を奨励する企業を自治体が認定し、入札での優遇や、事業税の減免措置に使うとする仕組みである。平成26年4月1日現在、1046の市町村がこの制度を既に導入している。残る自治体も、制度を出来るだけ早く採択することが望ましい。事業税については税額の2分の1（限度額10万円）を減免するが、長野県と静岡県は既にこの措置を実施に移している。

現在、6万人近い地方公務員が消防団に参加している。中には新人研修の一貫として職員を消

防団に参加させる自治体もある。地方公務員が消防団に参加すると、兼職と報酬で問題が起こる。これに関して最近施行された法律を説明した政府文書は、自治体に柔軟な対応を求め、出勤手当などは全額支給を要望している。消防職員で退職した人びとや公務員OB、それに郵便局員を消防団に加える仕組みも発表されている。学生グループや女性にも消防団への参加が勧誘されている。こうしたさまざまな措置によって、この先、消防団員の確保が着実に進展することが期待される。

消防団員の待遇改善

団員の確保に並行して、政府は自治体に消防団員の待遇改善を要望している。消防団員の処遇は、自治体が条例で決めてきた。その結果、無報酬という自治体が27団体あった。平成26年4月1日には、その数は13団体に減少し、まもなくそれも解消される見込みである。評価すべき傾向であるが、問題はそれだけに終わらない。

平成24年度を参考にすると、政府が地方交付税を算定する際、消防団員の報酬は年3万6500円、出勤手当が7000円と積算されてきた。しかし、ほとんどの自治体は、この基準を下回る額を支給してきた。総務省は今回、消防団員が退職するときに支払う報奨金を一律5万円引き上げ、最低額を20万円に引き上げることにしたが、それに合わせ自治体には、消防団員の報酬や出勤手当を交付税の積算額レベルまで上げることが求めている。

他にも、政府は消防団の車両や拠点施設の充

実を図る目的で、平成26年度から3年間、年5000億円を支出する予算措置を決めた。同時に、自治体にも消防団の装備改善を促すため、消防団についての地方交付税の算定基準を1団体当たり1000万円から、今回、約1600万円に増額している。

自助を主旨とする自治会や町内会、それにボランティア組織などの自主防災組織は、全国の77・4%をカバーするまでになった。それを、消防団に連携させようとする試みも出ている。経験を積んだ消防団員が、自主防災組織で訓練や研修を指導し、自助の実効性を高めようとするのが、その目的である。消防団は、今回の悲劇をきっかけに、新しい目的と使命を担った地域防災の基軸に成長しようとしている。団員の低下など問題は多いが、その役割には引き続き大きな期待がかかる。

（本稿は、総務省自治行政局福利課・赤松俊彦氏から多大の教示を受けた。資料は、総務省消防庁報道資料などによる）

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学パークレー校政治学部卒業 (B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士 (Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

わが

市民の力をまちの力に 活力ある魅力的なまちを目指して

はじめに

阿賀野市は、県都新潟市から程近く、新潟駅や新潟空港から車で約40分という距離にあり、さらに市内には磐越自動車道の安田インターチェンジもあることから、県内のみならず、県外からの交通アクセスにも恵まれています。



5000羽の白鳥が飛来する「瓢湖」

白鳥の飛来地として有名な「瓢湖」は、昭和29年、人工給餌の成功によって国の天然記念物に指定され、平成20年にはラムサール条約湿地に登録されました。毎

年5000羽を超える白鳥が飛来し、湖面を優雅に泳ぐ姿や力強く飛び立つ様子などを間近で観察することができます。市街地に隣接し、「手を伸ばせば触れてしまいう」な距離で白鳥や鴨類に逢える、そんな湖です。春は桜、初夏はアヤメ、夏はハスなど、四季折々の花々が周辺を彩り、年間を通して憩いの場として親しまれています。また、本市のイメージキャラクター「ごずっちょ」のモデルにもなった5つの峰を持つ「五頭山」は、子どもから高齢者まで気軽に登山を楽しめ、その麓には開湯1200年を超える県内最古の歴史を誇る「五頭温泉郷」が湯けむりを上げています。出湯、今板、村杉の3つの温泉地があるこの温泉郷は、ラムサール含有量が日本有数といわれる効能高い温泉で、地元の食材を

使った健康レシピと相まって、「入浴するといつまでも若々しく元気に過ごせる温泉」として評価が高く、平成24年度新潟県観光地満足度調査では総合満足度第1位を獲得しました。個性あふれる12の温泉宿のほか、共同露天風呂や共同浴場、足湯など6つの外湯があり、時間に合わせてゆったり、のんびり、癒やしのひとときを過ごしたり、湯めぐりを楽しんだり温泉の醍醐味を堪能できます。

園芸振興と6次産業化で 儲かる農業を

市は、米を基幹作物として農業生産に取り組んできました。しかしながら、近年の米の消費減退による米余りから米価の大幅下落によって、水田の規模拡大を図っても米農業だけでは農業経営が成り立たない現状にあります。そこで、平成23年度を「阿賀野市園芸振興元年」と位置付け、積極的



阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」

結果、いちご「越後姫」の高設栽培や、水稲育苗ハウスの空き期間を利用した「小松菜」「オータムポエム」などの薬物栽培などに取り組み農家や農業法人が増えてきました。本年は、新たな園芸品目として、新潟県では栽培技術が確立されていない「バターナッツかぼちゃ」の産地化への検証を行うため、指定障害福祉サービス事業所や地元農業者と連携し取り組みを始めたところです。

このほか、園芸農家による食べられる花、エディブルフラワーの加工品製造販売や、酪農家による



タオルとイスで行う「けんこつ体操」

る自家生乳を使ったジェラートやソフトクリームの製造販売など、6次産業化の取り組みを積極的に進めています。

今後も、より一層、園芸生産の普及拡大と農業の6次産業化の推進に努めながら、農業所得の安定向上を目指してまいります。

健康寿命日本一のまちづくり

阿賀野市の高齢化率は平成25年度末現在27・7%で、近い将来、3人に1人が高齢者という時代を迎えます。市では、この超高齢社会への対応として、すべての市民が住み慣れた地域において生涯にわたり自立した生活を営める社会づくりを目指す「阿賀野スタイル健

康福祉プロジェクト」を構築し、健康寿命日本一のまちづくりを進めています。

市民の元気づくりを支えるため、平成20年度から地域で健康づくりや介護予防活動ができるよう、「元気づくりサポーター」を養成してきました。現在では70人余りの市民が登録し、各地域の健康教室やサロンに出向き、運動やレクリエーションの指導を行っています。

また、今年度からさらに元気な市民を増やそうと、新たに「元気長生き応援隊」を結成しました。各種体操などの有資格者からなる応援隊が、健康寿命に関する講話や情報提供、市独自で考案したタオルとイスだけあればできる「けんこつ体操」や、姿勢・歩き方・呼吸法を基本とした「シャキー！いき！健康法」などを普及し、市民の運動習慣の定着を目指します。

市民力によるまちづくり

進行する少子高齢化による諸課題の解決の在り方を考えるとき、「共助」を基本とした新しい公共のかたちが求められていると認識しています。市では、平成25年度から、地域や社会課題の解決に取り

組む市民活動団体や自治会などが、自主的、自発的に行う公益的な活動に対し「あがの市民活動補助金」を交付し、市民活動のきっかけづくりや活動しやすい環境づくりをサポートしています。

市は、市民と行政との協働により「このまちに住みたい」「このまちに住み続けたい」と思える魅力的なまちづくりに取り組んでいきます。そして、より多くの市民の皆さん

プロフィール

- ◆ 面積 192・72 km²
- ◆ 人口 4万4960人
- ◆ 世帯数 1万4139世帯

〔将来都市像〕 元気で明るく活力ある魅力的なまち

〔まちの特徴〕 市名の由来となった清流「阿賀野川」が流れ、県立自然公園の「五頭連峰」を背に、美しい田園風景が広がる自然豊かなまち

〔市町村合併〕 平成16年4月1日、安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村の



阿賀野市長
田中清善



4町村が対等合併

〔特産品〕 米、地酒、地ビール、乳製品、安田瓦、三角だるま、焼き物

〔観光〕 瓢湖、五頭温泉郷、水原代官所、吉田東伍記念博物館、サントピアワールド

〔イベント〕 瓢湖あやめまつり、水原まつり、瓢湖大花火大会、ふるさとだしの風まつり、コスモス京ヶ瀬まつり、裸参り、ささかみゆうぎの里の火祭り

から地域や市政に関心を持っていただき、主体的、自発的な意思と発想に基づき活動できるように、対等の立場で情報を共有し、協力し合う関係を作っていきたくと考えています。

常に市民に寄り添い、市民目線で考え、行動することを念頭に置き、「市民の力をまちの力」に変えながら、「元気で明るく活力ある魅力的なまち」を目指します。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

溢れる市民活力と豊かな地域資源で 日本の地域再生のさきがけに

多彩な「協働」で課題解決

小田原市では、多様化した市民ニーズへの対応をはじめ、少子化・超高齢化・縮小社会という、来るべき将来向き合わねばならない厳しい現実を乗り越えていくため、市民も行政も一体となって地域の課題に対する高い問題解決能力を育て



まちのシンボル「小田原城天守閣」

る観点から、協働に力点を置いた、まちづくりに取り組んでいます。

代表的なものとして、福祉分野では誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくための「ケアタウン構想」を、また教育の分野では地域総ぐるみで子どもたちを守り育てるという理念の「スクールコミュニティ事業」を推進しています。これにより、民生委員や社会福祉協議会、PTA、子ども会、自治会など、地域に根ざした方々のご理解とご尽力を得、高齢者や障がい者、子どもたちの見守り活動や居場所づくりが実現しています。いずれもモデル地区で先行的取り組みからスタートし、順次実施地区を増加中。今後も市内全域に拡大する計画です。

他方、本年「緑の基本計画」の改訂作業に着手する中で、公園緑地

がスクールコミュニティや地域コミュニティ活動の拠点となるよう、住民と一体となった活用などについて計画に明記する考えです。

本市の「身近な公園プロデュース事業（近隣住民が公園に花を植えたいなどと思えば実際に自ら花を植え花壇を整備できる事業）」で、既に地域住民の積極的な参画例があり、こうした側面からも住民のまちづくりへのかかわりや集いの場が広がっていくことを目指しています。

自治の基本単位 「地域コミュニティ」の 充実へ

さまざまな地域活動の基本単位である「連合自治会（小学校区とほぼ重なる）」においては、各々に「地域別計画」を策定していただいています。これは、総合計画策定に際

し、計画本体とは別に地域ごとの計画を地域住民自ら作成していただいたもので、地域が目指す将来像とそれを実現するための取り組み内容などが盛り込まれています。自治会を中心に青少年育成協議会、商店会、消防団、防災リーダー、老人クラブ、健康普及員、有志など、地域の実情に応じたメンバーで構成された委員会が携わりました。この計画の下、防犯・防災活動や環境美化活動、地域イベントの開催、郷土史の伝承、世代間交流など幅広く、地域でできることは地域で解決すべく取り組んでいただいています。

民間が持つ 「無尽蔵」の力を引き出す

小田原は、自然環境、歴史文化、伝統、産業など、豊富な地域資源を有していると自負していますが、恵まれていたがゆえに、それら地域資源を生かしきれてはいませんでした。これに対し本市では、地



地域住民が積極的に参画する「身近な公園プロデュース事業」

域経済や文化芸術など10のテーマを設定し、まちの潜在力を一層引き出すべく活動してくださる民間の団体に「無尽蔵プロジェクト」を推進していただいています。「無尽蔵」とは郷土の偉人、二宮尊徳翁の教え「徳は無尽蔵にあり」にちなんだもので、人々の知恵や可能性は尽きることがないとの意。行政が補佐役、民が主導のスタイルで、民間ならではの柔軟なアイデアで、歴史的建築物のまち歩き拠点化やカフェ設置、地元産柑橘類の新商品開発、ものづくりとデザイン・アート融合の試み、小田原映画祭の開催など、各分野で成果を挙げています。平成24年にはこの無尽蔵プロジェクトが評価され、日本

計画行政学会計画賞の最優秀賞を受賞しました。

豊かな地域資源を生かした事業分野の創出

豊かな自然が与えてくれる農林水産業の恵みがさまざまな形となり地域経済を潤すよう、6次産業化にも取り組んでいます。

市域面積の4割を森林が占める本市では、ここ数年、森林・林業・木材産業再生に向けたさまざまな取り組みを集中的に立ち上げています。地域の木造建築や木工にまつわる高度な技術の存在などを踏まえ、地場の木材を可能な限り活用し、「小田原を木づかいのまちに」と考えています。これまで、間伐材を活用した「木の葉書」の商品化や、校舎など公共施設の木質化、木育推進などのチャレンジが形になりました。

相模湾には豊かな森から栄養が海に流れ込むことで良好な漁場が形成されています。小田原の魚といえばアジが有名ですが、四季折々さまざまな魚が獲れ、魚種、鮮度、味とも抜群。小田原の地魚のよさを再発見していただくとともに、新たな商品化や販路拡大を目指し

て「魚のブランド化」に取り組んでいます。

農業の分野では、本年4月にはオリーブを新たな特産品にしよう」と地元農家による「小田原オリーブ研究会」も発足。いずれもその分野の生業に携わる関係者の熱意が取り組みを支えてくれています。

おわりに

これからの将来、地方自治体が

真に持続可能な地域社会を実現していくためには、地域の現場から実践により裏打ちされた具体的な解決策を提示していくことが求められると思います。「荒地は荒地の力で」とは二宮尊徳翁の言葉です。溢れる市民力、豊かな地域資源を持つ小田原がまず自らのまちの未来を切り拓き、日本の地域の再生のさきがけとなるべく邁進していく所存です。

プロフィール

- ◆ 面積 114.06 km²
- ◆ 人口 19万5284人
- ◆ 世帯数 8万113世帯

〔将来都市像〕市民の力で未来を拓く希望のまち

〔まちの特徴〕相模湾、箱根丹沢の山々、酒匂川。温暖な気候に恵まれ、城下町、宿場町の歴史文化が息づくまち

〔特産品〕梅、柑橘類、たまねぎ、魚（アジ・イサキ・カマス・ヒラメ）、提灯



小田原市長
加藤憲一



〔観光〕小田原城、石垣山一夜城歴史公園、曾我梅林、神奈川県立生命の星地球博物館、小田原市尊徳記念館（二宮尊徳生家）

〔イベント〕小田原梅まつり、小田原おでんサミット、小田原かまぼこ桜まつり、小田原北條五代祭り、小田原酒匂川花火大会、みなとまつり、城下町小田原ツアーマーケット

〔産業〕 鋳物、漆器・寄木細工、蒲鉾、おでん

※面積は国土地理院「全国都府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

赤穂市（兵庫県）

赤穂市長 豆田正明
まめだまさあき

わが

元気で魅力あふれる 将来にわたって輝き続けるまち、赤穂

豊かな自然と歴史が
調和したまち

赤穂市は、播磨灘や名水百選に選ばれた清流千種川、そして豊かな自然にはぐくまれ、「忠臣蔵」や「赤穂の塩」をはじめとする、全国に誇るべき歴史や文化が多く残る魅力あふれるまちです。

市内には、国指定史跡の赤穂城跡や赤穂義士ゆかりの史跡などが点在し、元禄の香りや城下町ならではのしっとりとした佇まいを肌で感じることができます。

また、瀬戸内海国立公園の美しい海岸線や高濃度の成分を誇る赤穂温泉、さらには、国指定天然記念物の生島樹林や歴史的な町並みなどがあり、豊かな自然と歴史が調和しています。

赤穂は、古くから塩の産地とし

て栄え、江戸時代には「塩の国」と呼ばれていました。塩とともに歩んだ歴史は今も生き続け、新たな赤穂塩の魅力を全国にアピールしています。

本市が目標とする都市像「人が輝き自然と歴史・文化が薫るやさしいまち」を目指して、誰もが住んで良かった、住み続けたい、住んでみたいと思える元気で魅力あふれるまちづくりに取り組んでいます。

新婚世帯を対象にした 最大57万6000円の 家賃助成

平成25年4月から赤穂市内の家賃物件に居住する新婚世帯に対し、家賃の一部を商品券で助成する「新婚世帯家賃助成事業」を実施しています。

実質家賃負担額が月額4万円を

超えていることを条件に、最大3年間、市内同士の夫婦には月額最大1万円、さらに夫婦に市外からの転入者がいる場合には1人につき3000円を加算して、地元商工会議所が発行する市内127店舗・事業所で使える商品券を支給しています。

この事業を通して、市内および市外からの若者世代の定住を促進し、地域経済の活性化を図っています。

広域的な市町連携を進める 圏域バス「ていじゅうろう」

本市は、地理的、歴史的につなごうの深い兵庫県上郡町と岡山県備前市とともに、平成21年12月に「東備西播定住自立圏」を形成し、圏域からの人口流出を防ぎ、都市部から人の流れを創出する広域的

な市町連携を進めています。

この中でも、圏域内の住民の移動手段の確保や利便性の向上および地域の活性化を目的に、誰もが利用できる地域の乗り物として、「コミュニティバス「ていじゅうろう」」を運行しています。県や市町を越える圏域内の病院や商業施設といった生活に欠かせない施設を巡るルートを設定し、平成24年2月から上郡ルート（JR上郡駅⇄赤穂市民病院）、3月から備前ルート（吉永病院⇄イオン赤穂店前）の2路線を低料金で運行しており、バスの旅を楽しみながら、利用していただいています。

「スポーツ先進都市」の 実現を目指して

「さあ走ろう 義士のふるさと
あここのまちを」

本市は、平成24年2月に「健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市」の実現を目指するため、「スポーツ都市」を宣言しました。これ



全国各地から多くのランナーが参加する「赤穂シティマラソン大会」

を機に市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができ、さらに、すべての市民が生活の一部としてスポーツ活動や健康づくりを行うことができるスポーツ先進都市を目指しています。多様な参加ができる「する」スポーツ、魅力ある「みる（観戦する）」スポーツ、感動を分かち合う「支える（応援する、運営する、育てる）」スポーツをキーワードに、多様なかわり方を通じてスポーツの推進に取り組んでいます。

その中でも、「全国ランニング大会100撰」にも選ばれた「赤穂シ

ティマソン大会」は、マラソンを通じて健康づくりへの関心を高めていただくとともに、「活気あふれる忠臣蔵のふるさと播州赤穂」を広く市内外に発信することを目的として毎年開催しています。また、約1500人のボランティアスタッフや沿道応援など多くの市民がかかわっており、「みる・支える」スポーツにもつながっています。

世界の實力派アーティストたちが集う「ル・ボン国際音楽祭 赤穂・姫路」

赤穂ゆかりのヴァイオリン奏者であり、世界最高峰のオーケストラ、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の第一コンサートマスターである榎本大進氏が音楽監督を務める「ル・ボン国際音楽祭 赤穂・姫路」を毎年10月に開催しています。「ル・ボン」とは、架け橋の意味。

榎本氏から「音楽を架け橋に、人と人とのきずなを大切にし、平和で幸せな世界をつくりたい」という想いを受け、「一流の演奏家による室内楽を市民が気軽に楽しめ、奏者と聴衆の距離の近い音楽祭」を目指して、平成19年から本市、姫路市で交互に開催し、榎本氏の親

交のある世界的演奏家がボランティアで多数出演してくださっています。

音楽祭の運営では、市民ボランティアの協力を得ながら、演奏家と聴衆、市民とのさまざまな交流を図っています。また、多くの方に素晴らしい演奏を聴いていただけるよう入場券を1000円で販売しています。本年は、10月13日から6日間の日程で開催し、赤穂の名を世界に向けて発信していきます。

プロフィール

- ◆ 面積 126.88 km²
- ◆ 人口 5万63人
- ◆ 世帯数 2万267世帯

〔将来都市像〕人が輝き 自然と歴史文化が薫る やさしいまち

〔まちの特徴〕播磨灘と千種川の清流にはぐくまれ、古い歴史と伝統を持つ、義士発祥のまち

〔特産品〕塩味まんじゅう、赤穂塩、



赤穂市長 豆田正明



塩ラーメン、牡蠣、焼きあなご、赤穂みかん、赤穂織通、雲火焼

〔観光〕赤穂城跡、赤穂温泉、赤穂海浜公園、花岳寺、大石神社、義士あんどん

〔イベント〕市民のタベ（播州赤穂花火大会）、坂越船祭り、赤穂シティマラソン大会、ル・ボン国際音楽祭 赤穂・姫路、赤穂義士祭、赤穂かきまつり



一流のアーティストが集う「ル・ボン国際音楽祭 赤穂・姫路」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

自然の恵みを活かし、豊かな産業を はぐくむまち・いさはや

豊かな自然と 歴史・文化のまち

諫早市は、長崎県の中央部に位置し、標高1000m級の山々が連なる多良山系と豊富な森林地帯、裾野を広げる山麓台地、肥沃な丘陵地帯、本明川をはじめとする多



諫早市のシンボルである眼鏡橋

くの河川、開放的な橋湾、内海の大村湾、干潟の海の有明海、干拓平野や棚田、海に映える果樹園や畑地帯、里山など多様で特色を有する豊かな自然環境と田園風景が広がっています。

市内には約1万年前の旧石器時代や縄文・弥生時代の遺跡、古墳などが数多く残り、江戸期の長崎街道、諫早街道、街道沿いの寺社仏閣や国の重要文化財に指定されている石造りアーチ橋の眼鏡橋、国の天然記念物に指定されている城山暖地性樹叢の中にある高城城址や本格的な大名庭園である御書院など、長い歴史が蓄積されています。

平成17年3月1日、多様な自然と歴史・文化を有する諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町および小長井町の1市5町が合併

し、現在の諫早市が誕生いたしました。

各地域では、古くから受け継がれてきた浮立や皿踊り、また、民謡や祭りなど自然風土にはぐくまれた伝統芸能が守られ、浪漫派詩人の伊東静雄や芥川賞作家の野呂邦暢、書家・広津雲仙、洋画家・野口弥太郎、脚本家の市川森一など、多くの郷土ゆかりの芸術家を輩出しております。

合併10年目に当たります本年3月1日には、本市の貴重な歴史文化遺産を展示、保存継承するため「諫早市美術・歴史館」を開館いたしました。開館から3カ月間で約1万人もの方にご来場いただきました。順調な滑り出しを見せています。

新たな産業活力の創出

本市には現在、長崎自動車道諫

早インターチェンジ周辺に「貝津金属工業団地」「山の手工業団地」「諫早中核工業団地」「諫早流通産業団地」という4つの産業団地があり、これらの団地には186社が操業し、約9700人が働く産業拠点となっております。

このうち「諫早中核工業団地」は、総面積226haのうち102haが公園・緑地という広大な自然環境に恵まれ、大型企業が相次いで進出し、機械金属や食料品、半導体、航空宇宙関連企業など製造業を中心に平成26年5月現在で143社が操業しています。

また、本年4月からは長崎自動車道諫早インターチェンジまで5分という恵まれた立地環境にあり、分譲用地7・8haの「西諫早産業団地」の分譲を開始しましたが、既に複数の企業から問い合わせがあり、関心の高さが伺えることから、早期完売を目指しております。

このような企業立地の進展により、ものづくりの基盤が本市に

は根付いており、製造品出荷額においては県内第2位の産業拠点として発展しています。

ひと・とき・きぼうを結ぶ諫早駅

平成24年6月、武雄温泉・長崎間をフル規格で整備する工事実施計画の認可を受けました九州新幹線西九州ルートは、わが国本土の西端に至る国土軸の骨格を成し、西九州地域の振興に大きく寄与する整備路線であり、現在、平成34年春の開業を目指し順調に工事が進められております。

今回の新幹線事業に併せ、交通結節機能の向上や地域活性化の拠点となる諫早駅周辺整備事業の実施を予定しております。本市はもちろん、島原半島を含む人口約30万人の広域交通の玄関口としての役割を担うことになることから、本市として今後百年の大計を成す重要なプロジェクトと位置付け、「ひと・とき・きぼうを結ぶ諫早駅」を基本コンセプトに、新幹線開業を契機に多くの方が集い、楽しみ、憩う交流が図られるよう、ハード・ソフト両面で魅力あるまちづくりを進めていきます。

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会に向けて

本年は長崎県において「第69回国民体育大会 長崎がんばらんば国体」と「第14回全国障害者スポーツ大会 長崎がんばらんば大会」が開催される年です。長崎県において国体が開催されるのは45年ぶりの中で、現在、10月12日から始まる本大会の成功に向けて県内各自治体が最終的な準備を進めている状況です。

本市においては、総合開会式・閉会式のほか、陸上競技、バレーボールなど7競技が開催されます。市民総参加のスポーツ振興に取り組んでいる本市にとりましても、本大会はスポーツに親しむ環境づく



長崎がんばらんば国体バレーボール競技(成年女子)とフェンシングが行われる諫早市中央体育館

くりや本市出身のロンドンオリンピック男子体操競技個人総合金メダリストの内村航平選手に続く世界で活躍するスポーツ選手の育成と競技力向上に向けた絶好の機会です。また、全国からお越しになる多くの方々に、本市の魅力を伝える機会でもあり、平成22年12月には諫早市準備委員会を設立し、行政と民間が一体となりスポーツ

施設の整備・充実を図るとともに、運営ボランティアの募集および研修など、創意工夫を凝らした、温もりのある大会になるよう準備を進めております。大会において熱い競技が繰り広げられることを期待し、全国の選手、大会関係者、一般観覧者の皆さまの諫早市へのお越しを市民一同、心よりお待ちしております。

プロフィール

- ◆ 面積 321.26 km²
- ◆ 人口 14万20人
- ◆ 世帯数 5万7648世帯

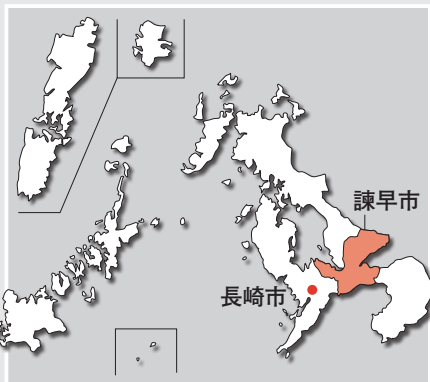
〔将来都市像〕「ひとが輝く創造都市・諫早」

〔まちの特徴〕長崎県央に位置し、自然豊かで良好な生活環境や交通基盤、多様な産業が集積したまち

〔市町村合併〕平成17年3月1日、旧諫早市、旧多良見町、旧森山町、旧飯盛町、旧高来町、旧小長井町の1市5町が対等合併



諫早市長 宮本明雄



〔特産品〕おこし、うなぎ料理、馬鈴薯、玉葱、伊木力みかん、幻の高来そば、小長井牡蠣(華連)、カーネーション

〔観光〕眼鏡橋、白木峰高原、諫早ゆゆうランド干拓の里、いいもり月の丘温泉、山茶花高原ピクニックパーク&ハーブ園

〔イベント〕諫早つつじ祭り、諫早万灯川まつり、ののこ諫早まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

6月24日～7月9日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 「第4回地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会」に

大山・さぬき市長が出席

6月24日、総務省の「第4回地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会」が開催され、本会から、大山・さぬき市長（地方公務員制度改革検討委員会委員長）が出席した。

大山・さぬき市長からは、①平成18年の給与制度の総合的見直しについては、地域ごとの民間給与の反映、昇給時期の統一による事務の効率化等の成果があったが、課題として、地域経済への影響、人事評価の公正性、高齢層職員の昇給抑制によるモチベーションの低下、地方公務員の優秀な人材の確保、スケジュール等の問題があったこと、②今後、国が地方公務員給与の総合的見直しを検討するに当たっては、地方公務員の給与は条例により地方が決定することから、平成18年の課題を十分踏まえ、地方の声を聞く必要がある等の発言を行った。

〔行政部〕

#2 自由民主党「社会保障制度に関する特命委員会 医療に関するプロジェクトチーム」の地方3団体ヒアリングに

おいて、岡崎・高知市長が意見陳述

7月4日、自由民主党の「社会保障制度に関する特命委員会 医療に関するプロジェクトチーム」において、地方3団体等ヒアリングが行われ、本会から国保対策特別委員長の岡崎・高知市長が出席した。

岡崎・高知市長からは、国保制度について、①高齢者が多いこととあわせ、退職者が多く加入しており、実質的に退職者の医療を支えている、②所得水準が低く、無職や無



社会保障制度に関する特命委員会医療に関するプロジェクトチームに出席する岡崎・高知市長

収入の世帯割合が多い、③都道府県内の市町村間、都道府県間の格差がある、④保険料負担が非常に高く、被保険者の負担は限界に達している、⑤人口減少の中、支え手が減少している等の構造問題を抱え、国保財政は逼迫^{ひっばく}している等を発言した。

また、持続可能な国保制度とするため、特に国費の増額と広域化が不可欠であると、具体的には、①地方単独事業を実施した場合の定率国庫負担等のカット等の不合理な措置の是正とあわせ、消費税率引上げによる1700億円を速やかに実施すること、②さらなる公費投入により財政基盤強化を図るため、後期高齢者支援金への全面総報酬制導入により生じる財源を国保の支援に優先的に活用すること、③国庫負担割合を引き上げること、④平成29年度を目途^{めど}に都道府県保険者を実現すること等を強く要請した。

〔社会文教部〕

#3 理事・評議員合同会議を開催

7月9日、理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催。

読売新聞社の青山・編集委員から「人口減少時代の都市と地域」と題した講演の後、6月4日開催の第84回全国市長会議における決議・重点提言・提言、諸会議の開催状況および各都市の特色ある事例のデータベース化等についての報告を了承するとともに、「農地制度のあり方について」（地方六団体農



開会あいさつを行う副会長の松浦・防府市長

地制度のあり方に関するプロジェクトチーム報告書）および11月開催の理事・評議員合同会議および委員会開催要領を協議・決定した。

〔企画調整室〕



講演を行う読売新聞社の青山・編集委員